

第 1 回 定 例 会

令和 3 年度 予算案 関係 資料

茨 城 県

目 次

I	令和3年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和3年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(3)
2	「4つのチャレンジ」の主な施策	(4)
3	令和3年度当初予算案の規模	(5)
4	歳入の状況	(6)
5	歳出の状況	(10)
6	主な事業	(15)
7	一般会計性質別内訳	(41)
8	一般会計款別内訳(歳入)	(42)
9	一般会計款別内訳(歳出)	(43)
10	特別会計	(46)
11	企業会計	(46)
III	債務負担行為一覧	(47)
IV	条例その他の議案の概要	(51)

予 算 20件 (一般会計 1件 特別会計13件 企業会計 6件)

条例その他 27件 (条 例23件 そ の 他 4件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和3年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和3年度茨城県一般会計予算
- 2 令和3年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和3年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和3年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和3年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和3年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和3年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和3年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和3年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和3年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和3年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和3年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和3年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和3年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和3年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和3年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和3年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和3年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和3年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和3年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
- 3 職員の服務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県特定非営利活動促進法施行条例及び茨城県特定非営利活動促進法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県食品衛生法施行条例等の一部を改正する等の条例
- 10 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例
- 12 つくばみらい都市計画事業伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例

- 13 茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県立産業技術短期大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 15 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 16 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 17 茨城県建築審査会条例及び茨城県開発審査会条例の一部を改正する条例
- 18 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 20 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 21 介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 22 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 23 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 24 包括外部監査契約の締結について
- 25 男女共同参画の推進に関する基本的な計画について
- 26 県有財産の取得について
- 27 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ 令和3年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現のため、新型コロナウイルスの影響による社会の変革等に対応しつつ、「4つのチャレンジ」を推進。

Ⅰ 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

Ⅱ 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

Ⅲ 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

Ⅳ 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図る。

- 感染症対策と社会経済活動の両立に注力。
- 未来への投資につながる施策へ積極果敢に挑戦。

自ら未来を切り拓ける茨城へと「飛躍」

2 「4つのチャレンジ」の主な施策

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ・ 企業立地が有望な「つくばみらい福岡地区」において**新たな工業団地を造成**するとともに、新たな産業用地の開発のための可能性調査等を実施。
- ・ 生産量日本一である「栗」の**高付加価値な加工品のブランド化**を推進。

<これまでの取組み・成果>

- ▶ 全国トップレベルの本社機能等誘致補助制度を創設し、19件を補助対象に認定
- ▶ 輸出に意欲的な産地と事業者が実施する海外でのプロモーションを支援

全国トップクラスの
企業誘致実績!!

農産物の輸出額が
3年で5倍に!!

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ・ **新たな産業廃棄物最終処分場**（日上市諏訪町地内）の基本計画策定や周辺道路の設計等を実施。
- ・ **県立医療大学及び付属病院等の公立大学法人化**に向けた準備に着手。

<これまでの取組み・成果>

- ▶ 最優先の医療機関・診療科を選定して医師13.1名（常勤換算）を確保
- ▶ 橋梁の耐震化や河道改修等の防災・減災対策を推進

このほか不足が懸念される
小児科医3名を確保!!

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ・ **不妊治療に対する助成を拡充**するとともに、**不育症検査に対する助成を新設**。
- ・ 県立高校等における一人一台端末について、**低所得世帯に対する補助を新設**。

<これまでの取組み・成果>

- ▶ 県立中学校における一人一台端末の整備等を前倒して推進
- ▶ 第3子以降で3歳未満の子どもの保育料について、所得制限を撤廃し完全無償化

ICT教育・遠隔教育
環境をいち早く導入!!

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ・ 首都圏向け**テレビを活用した県産品の販売プロモーション**を開始。
- ・ 宿泊施設に加え、**常設型観光施設の誘致促進制度**を創設。
- ・ 大幅な増員等により、**県北地域の起業型地域おこし協力隊の活動を強化**。

<これまでの取組み・成果>

- ▶ 全長約320kmの「県北ロングトレイル」の整備等を推進
- ▶ 夜の水族館の魅力向上のためクラゲ大水槽等の整備により水族館をリニューアルオープン

魅力度ランキングが
最下位脱出!!

3 令和3年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆2,951億78百万円（対前年度当初比+11.4%）

※ うち新型コロナウイルス感染症関連分 1,620億82百万円

※ 震災関連や新型コロナウイルス感染症関連分除きの伸び率 +0.5%

- 新型コロナウイルス感染症関連予算の計上や、法人税収の落ち込みに伴う県税過誤納還付金の増、社会保障関係費の増などにより、歳出規模は前年度と比べて、+11.4%で過去最大。
- 震災関連や新型コロナウイルス感染症関連分除きの比較では、+0.5%。

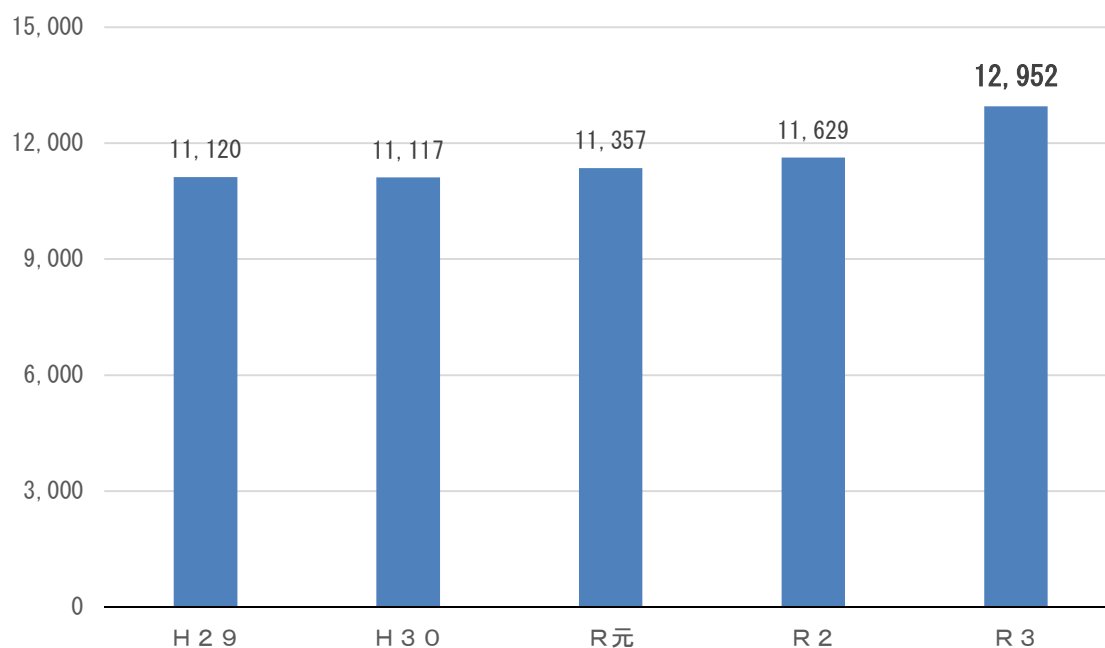
（単位：百万円、%）

区 分	R 2	R 3	増減率
一 般 会 計	1,162,917 (1,120,392)	1,295,178 (1,125,973)	11.4 (0.5)
特 別 会 計	565,527	450,381	▲20.4
企 業 会 計	110,137	123,091	11.8
計	1,838,581	1,868,650	1.6

（注）（ ）内は、震災関連や新型コロナウイルス感染症関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

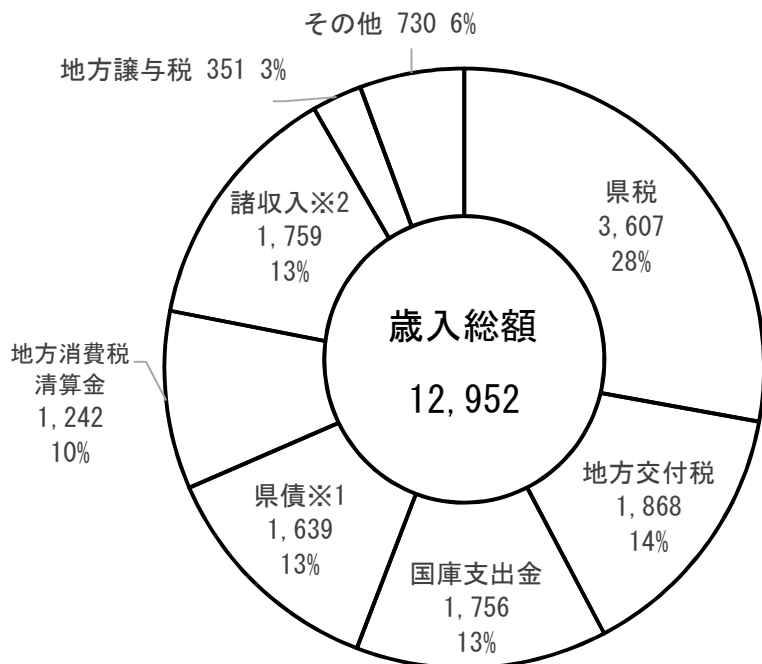
（単位：億円）



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・国庫支出金 (+25.3%)
- ・県債 (+36.4%)
- ・諸収入 (+101.6%)

前年度から減少

- ・県税 (▲6.7%)
- ・地方交付税 (▲1.6%)
- ・地方消費税清算金 (▲0.2%)
- ・地方譲与税 (▲31.9%)

※1 うち臨時財政対策債 900 億円 7%

※2 うち新型コロナウイルス感染症対策融資分 1,143 億円 9%

① 県税 3,607 億円 【対前年度比：▲260 億円、▲6.7%】

- 県税収入総額は、企業収益の減による法人二税等の減などにより前年度比▲6.7%、260 億円の減。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比▲9.4%、457 億円の減で、4,399 億円。
- 法人二税は、企業収益の減による課税所得の減などにより前年度比▲21.1%、196 億円の減で、732 億円。
- 特別法人事業譲与税は、原資である全国の法人事業税が低調であることによる減により前年度比▲34.6%、163 億円の減で、309 億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R2	R3	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	92,759	73,158	▲19,601	▲21.1	企業収益の減
個人県民税	111,787	108,323	▲3,464	▲3.1	課税所得や配当所得の減
地方消費税	79,219	78,924	▲295	▲0.4	景気低迷による減
自動車税	52,988	51,917	▲1,071	▲2.0	環境性能割の軽減措置延長による減
軽油引取税	32,989	32,308	▲681	▲2.1	貨物輸送量の落込みによる減
県税収入計	386,701	360,678	▲26,023	▲6.7	

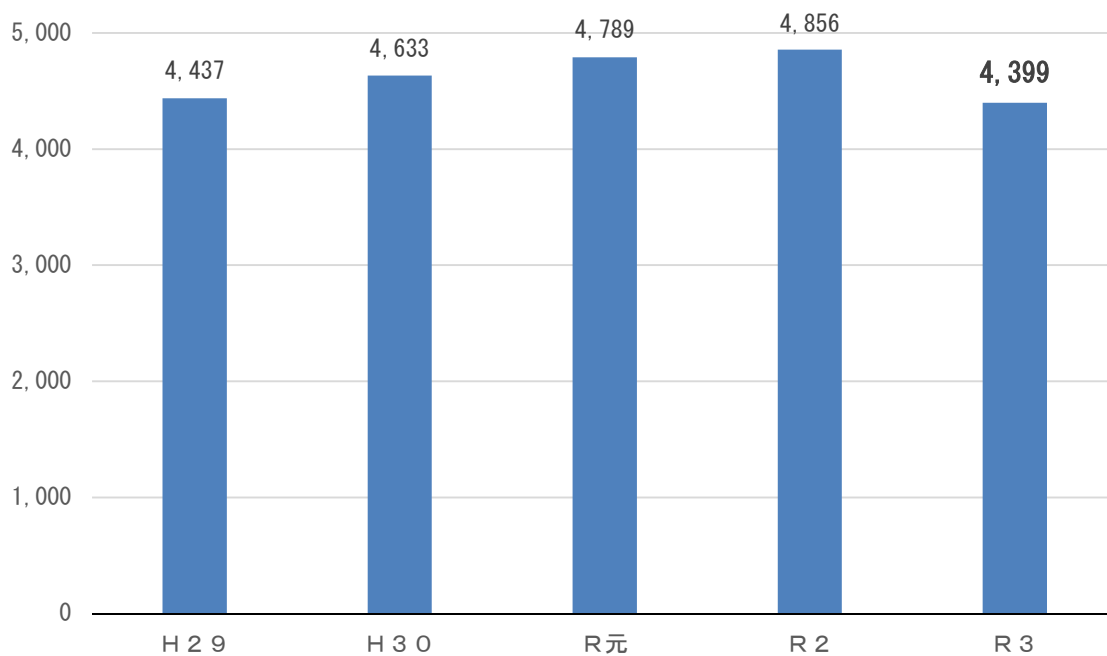
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 2	R 3	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	386,701	360,678	▲26,023	▲6.7	—
地方消費税清算金(清算後)②	51,474	48,084	▲3,390	▲6.6	消費低迷によ り減
小計 (①+②)	438,175	408,762	▲29,413	▲6.7	
特別法人事業譲与税 ③	47,194	30,866	▲16,328	▲34.6	全国の法人事 業税が低調
自動車重量譲与税 ④	235	319	84	35.7	
実質的県税 ①+②+③+④	485,604	439,947	▲45,657	▲9.4	—

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1,868億円 【対前年度比：▲30億円、▲1.6%】

(うち震災復興特別交付税 0.3億円)

臨時財政対策債 900億円 【対前年度比：+388億円、+75.8%】

- 普通交付税については、令和2年度の算定結果をもとに、令和3年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比+4.5%、80億円増の1,848億円。
- 特別交付税については、前年度同額の20億円。震災復興特別交付税については、震災関連事業の減により前年度比▲99.7%、110億円減の0.3億円。
- 臨時財政対策債については、前年度比+75.8%、388億円増の900億円。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的交付税は2,768億円となり、前年度比+20.3%、468億円の増。

【実質的交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 2	R 3	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	189,802	186,830	▲2,972	▲1.6	3.6
普通交付税 ①	176,800	184,800	8,000	4.5	5.1
特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	11,002	30	▲10,972	▲99.7	▲64.6
臨時財政対策債 ③	51,200	90,000	38,800	75.8	74.5
実質的交付税①+②+③	230,000	276,800	46,800	20.3	16.2

③ 県債 1,639億円 【対前年度比：+438億円、+36.4%】

- 県債の発行額は、公共投資に充てる県債や特例的県債（臨時財政対策債）の増などにより前年度比+36.4%、438億円の増。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、前年度比+75.8%、388億円の増。
- 通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、令和3年度末（見込）では1兆1,183億円となり、令和2年度末（見込）に比べ69億円縮減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県税収入などその他の歳入が減少したことにより12.7%と2.4ポイント増（前年度当初：10.3%）。
- 特例的県債に係る県債残高が、令和3年度末（見込）で1兆54億円と増加することから、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和3年度末（見込）で2兆1,237億円となり、令和2年度末（見込）に比べ283億円増。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 2	R 3	増 減	増減率	備 考
通常県債	68,926	73,911	4,985	7.2	—
公共投資に充てる県債	64,926	69,911	4,985	7.7	
退職手当債	4,000	4,000	-	-	
特例的県債	51,200	90,000	38,800	75.8	臨時財政対策債
合 計	120,126	163,911	43,785	36.4	—

④ 実質的な一般財源総額

7, 230億円 【対前年度比：+13億円、+0.2%】
 (震災復興特別交付税含み 対前年度比：▲97億円、▲1.3%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7, 230億円となり、対前年度比で+0.2%、13億円の増と前年度と同水準を確保。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 2	R 3	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	438,175	408,762	▲29,413	▲6.7	(県税) ▲7.9
特別法人事業譲与税	47,194	30,866	▲16,328	▲34.6	▲37.2
実質的地方交付税	230,000	276,800	46,800	20.3	16.2
震災復興特別交付税	11,002	30	▲10,972	▲99.7	▲64.6
その他の地方譲与税等	6,310	6,555	245	3.9	—
合 計	732,681	723,013	▲9,668	▲1.3	—
震災復興特別交付税除き	721,679	722,983	1,304	0.2	(水準超除き) 0.7

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、特別法人事業譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

⑤ 繰入金（一般財源）

205億円 【対前年度比：+173億円、+537.2%】

- 一般財源総額は前年度と同水準を確保したものの、なお不足する財源については、一般財源基金からの繰入金205億円を活用することで対応。

【繰入金（一般財源基金）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

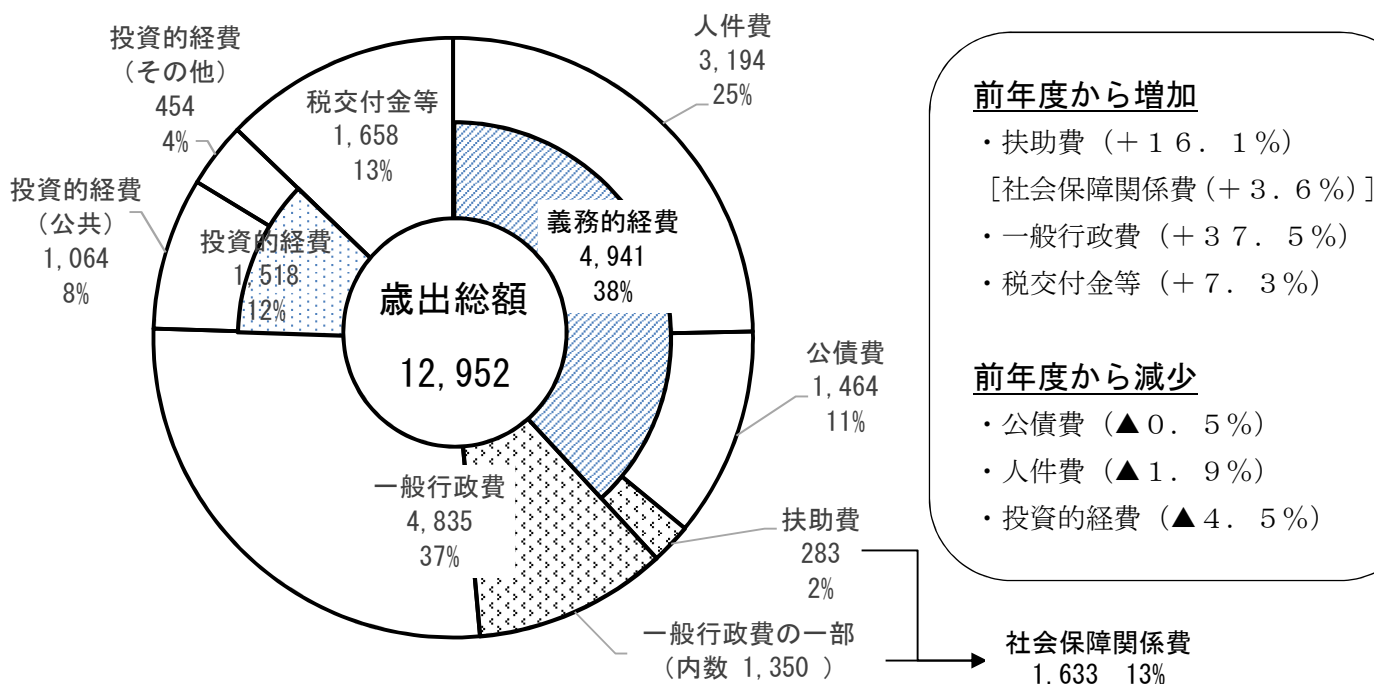
区 分	R 2	R 3	増 減	増減率
一般財源基金繰入金	3,217	20,500	17,283	537.2
一般財源基金残高（年度末）	※1 57,322	※2 57,322	—	—

※1 R2-1月補正後の残高見込み。

※2 感染拡大による予算執行の減や国の地方財政措置等を踏まえ、R2補正予算でR3当初繰入額と同額程度の基金の積戻しをすることにより、繰入前と同水準の基金残高を確保。

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



前年度から増加

- ・ 扶助費 (+16.1%)
- ・ [社会保障関係費 (+3.6%)]
- ・ 一般行政費 (+37.5%)
- ・ 税交付金等 (+7.3%)

前年度から減少

- ・ 公債費 (▲0.5%)
- ・ 人件費 (▲1.9%)
- ・ 投資的経費 (▲4.5%)

① 義務的経費 4,941億円 【対前年度比：▲30億円、▲0.6%】
歳出全体に占める構成比：38.1% (前年度 42.7%)

- 人件費は、給与改定に伴う所要額の減等により、▲1.9%。
- 公債費は、過去に発行した高利率の県債残高の減少に伴う利子の減により、▲0.5%。
- 扶助費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気低迷による生活保護費の増などにより、+16.1%。なお、社会保障関係費（扶助費及び一般行政費の一部）についても、PCR検査の公費負担分の増などにより、+3.6%。

② 投資的経費 1,518億円 【対前年度比：▲78億円、▲4.9%】
(公共▲12.8%、その他投資+20.9%)

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、復興・創生期間の終了により震災関連分が大幅に減となる一方、国と歩調を合わせて河川整備等の進捗を図ることとし、前年度比▲15.4%の864億円（震災関連分を除く通常事業分は前年度比+7.9%）。
- なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の国の経済対策への対応については、令和2年度補正予算に前倒しして計上を予定。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、通学路等の安全対策、道路・堤防の除草や補修等に対応する維持・管理対策・長寿命化対策等を引き続き着実に進めるとともに、国の緊急対策と連携して創設された有利な起債制度を活用して防災インフラ整備を推進することとし、前年度比▲0.1%の253億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比▲12.3%の1,117億円（震災関連分を除く通常事業分は前年度比+6.2%）。なお、一般会計分は、前年度比▲12.8%の1,064億円。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの国の経済対策分（令和2年度補正予算で計上予定）等を合算した場合は、+19.3%の1,518億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、強い農業づくりに向けた農産園芸共同利用施設や食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備に対する支援の増などにより、前年度比+20.9%の454億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

（単位：百万円、%）

区 分	R 2	R 3	増 減	増減率
国補公共事業	102,071 (80,085)	86,396 (86,396)	▲15,675 (6,311)	▲15.4 (7.9)
補 助 事 業	83,674 (64,370)	66,303 (66,303)	▲17,371 (1,933)	▲20.8 (3.0)
直轄事業負担金	18,397 (15,715)	20,093 (20,093)	1,696 (4,378)	9.2 (27.9)
県単公共事業	25,348 (25,117)	25,318 (25,318)	▲30 (201)	▲0.1 (0.8)
合 計	127,419 (105,202)	111,714 (111,714)	▲15,705 (6,512)	▲12.3 (6.2)

（注）（ ）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

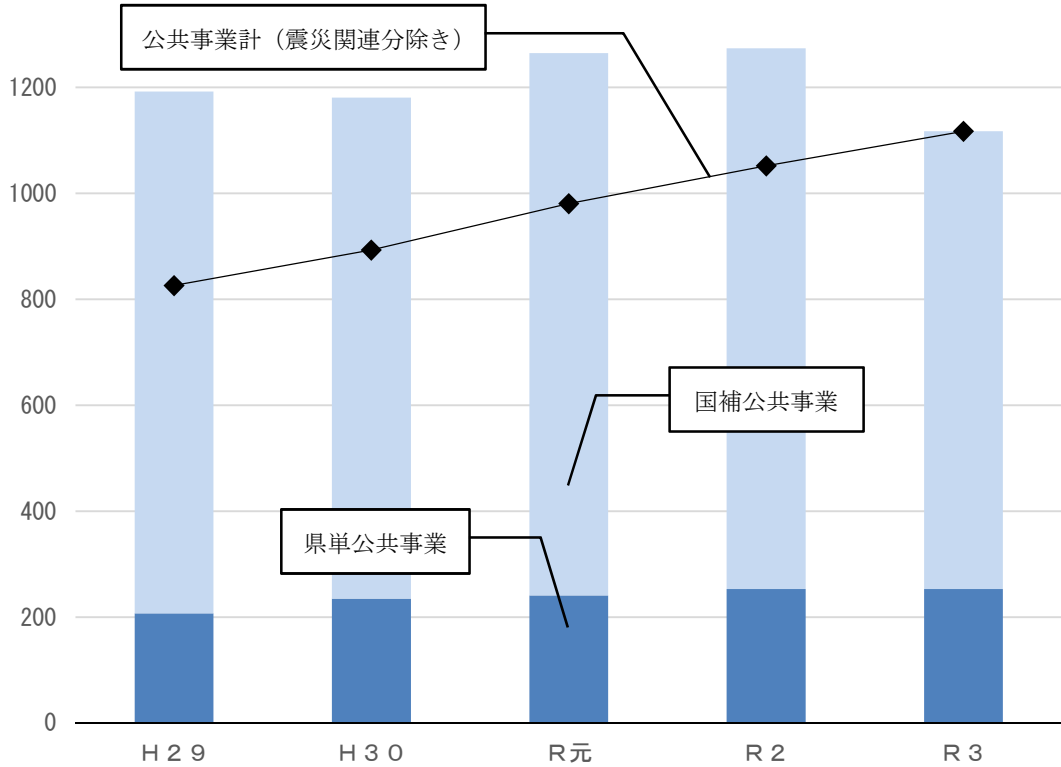
<参考> 令和2年度予算に前倒しして計上を予定している国の経済対策（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等）への対応分を合算した場合の金額及び増減率

（単位：百万円、%）

R2-2月補正 （経済対策対応分等） A	R3当初 B	合算 C=A+B	R2当初 D	増減率 C/D
40,056	111,714	151,770	127,419	19.3

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区分	H29	H30	R元	R2	R3
国補公共事業	985	946	1,024	1,021	864
県単公共事業	207	235	241	253	253
合計	1,192	1,181	1,265	1,274	1,117
震災関連分除き	826	893	981	1,052	1,117

③ 一般行政費 4,835億円 【対前年度比：+1,318億円、+37.5%】

一般行政費は、新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、

- 企業誘致や農林水産物のブランド化、輸出支援などの産業育成
- 新たな産業廃棄物最終処分場の設計や防災・防犯対策などの生活基盤づくり
- 少子化対策やICT教育・遠隔教育のための環境整備などの「人財」育成
- 県産品や観光地等のプロモーションや本県の魅力向上・発信などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④ 新型コロナウイルス感染症対策関連事業 1,621億円【再掲】

感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、県民の命と健康を守るために必要な予算及び影響を受ける県内産業等を支援するために必要な予算を引き続き計上。

[主な事業]

- 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等については、患者受入医療機関における空床確保に対する補助や、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン等における感染症対策等に関する事業を計上。
- 県民生活等への支援については、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの実施に対する補助や、妊婦に対するPCR検査費用の補助、感染した妊産婦に対する訪問支援等に関する事業を計上。
- 県内産業等への支援については、一定要件のもと無利子・無担保となる新型コロナウイルス感染症対策融資などに関する事業を計上。

【新型コロナウイルス感染症対策関連事業の規模等】

(単位：百万円)

区分	R1-3月 A	R2現計 ※ B	R3当初 C	合計 A+B+C
一般会計	826	252,420	162,082	415,328
特別会計	—	2	—	2
企業会計	—	67	215	282
合計	826	252,489	162,297	415,612

※ R2現計については、令和2年度1月補正予算後の額。

<参考> 令和3年度当初予算分の内訳（一般会計）

(単位：百万円)

区分	R3当初
1 感染症拡大防止策と医療提要体制の整備等	40,484
2 県民生活等への支援	2,984
3 県内産業等への支援	116,914
4 予備費	1,700
合計	162,082

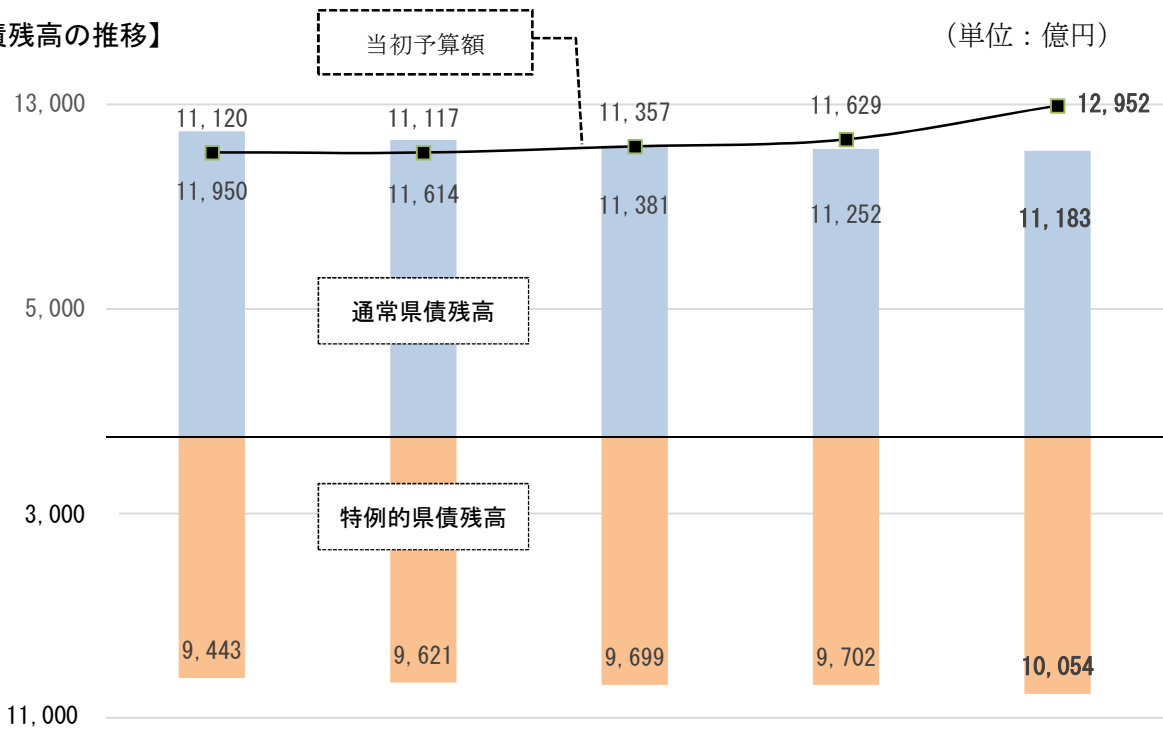
⑤ 財政健全化に向けた取組

将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

[財政健全化に向けた目標]

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→ 令和3年度当初予算案では、上記目標を共に達成

【県債残高の推移】



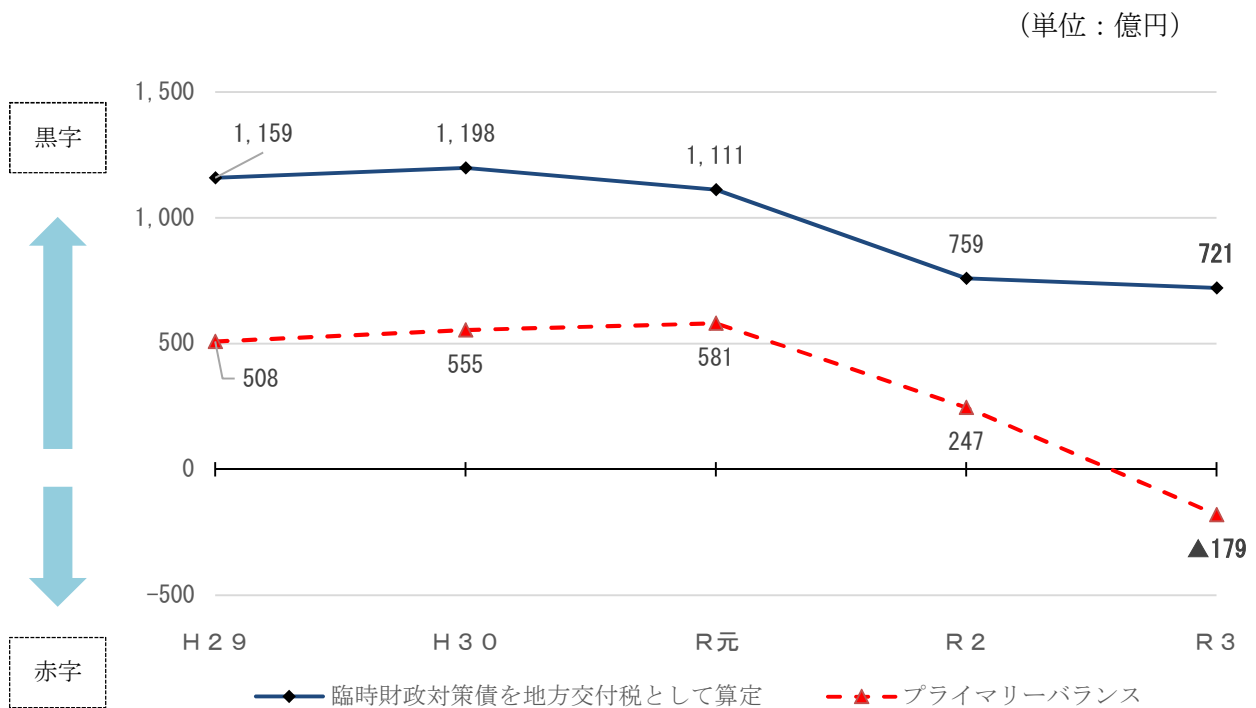
県債残高総額	H29	H30	R元	R2	R3
	21,393	21,235	21,080	20,954	21,237

(注) R元までは決算額、R2は1月補正予算後見込額、R3は当初予算時見込額

「通常県債」：公共投資に充てる県債や退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】



(注) R元までは決算額、R2は1月補正予算後見込額、R3は当初予算時見込額



ベンチャー企業成長促進事業（新規）

【R3当初予算額 32百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
イノベーション創出G (029-301-3522)

今後、成長が見込まれる有望なベンチャー企業を選定・公表し、メンター等を通じた成長プログラムの実施などにより、集中的に支援します。

1 「有望なベンチャー企業」の選定・公表

【対象】ディープテック系(※)企業

(※)ライフサイエンス(医療、製薬、バイオ等)、宇宙、農業など長期の研究開発を伴う領域

【要件】創業10年以内、急成長が見込める企業

【内容】ベンチャーキャピタル、支援機関等、ベンチャーに精通している者からの推薦を経て、つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム(※)で選定・公表

(※)県、つくば市、大学、研究機関、民間組織等で構成するつくば地域のスタートアップ・エコシステムの形成促進を目指す組織(R2.2設立)



2 特定分野の有望企業に対する成長プログラムの実施

【対象】ライフサイエンス分野の企業:5社程度

【内容】

- ・各課題に精通したメンター(※)による専門的な支援
- ・販路開拓の支援等

(※)起業家等に対し、事業課題の解決を支援する専門家

<見直した主な関連事業>
ベンチャー企業創出支援事業
(R2 65百万円→R3 26百万円)
いばらき創業支援事業
(R2 14百万円→R3 一百万円)



「未来をつなぐ」いばらき事業承継推進強化事業

【R3当初予算額 26百万円】
(R2当初予算額 22百万円)

産業戦略部中小企業課経営支援室 (029-301-3560)

地域の企業の維持・発展のため、事業承継の機運醸成を図るとともに、M&Aマッチングの促進により、M&Aによる事業承継の推進を強化します。

1 M&Aマッチング促進事業 (18百万円)

後継者不在企業に対する、M&A仲介会社や地域金融機関等と連携した、コーディネーターのM&Aマッチング支援

【内容】

- ・企業概要書の作成及び株価仮算定の実施
- ・インターネットプラットフォームを活用した譲受候補企業の選定

2 M&Aチャレンジ事業 (2百万円)

M&A、MBO、第二創業等に関するオンラインセミナーの開催



3 M&A促進奨励金事業 (6百万円) [新規]

士業等専門家に対する、支援案件発掘のインセンティブ付与による、M&Aマッチングの推進

<見直した主な関連事業>
M&Aチャレンジ事業
(R2 4百万円 → R3 2百万円)

※M&A：企業の合併買収

いばらき農林水産物ネクステージ展開強化事業（新規）

【R3当初予算額 56百万円】

営業戦略部販売流通課販売戦略G（029-301-3966）

これまでのトップブランド化の取組の成果を活かし、新たに加工品のブランド化や高級店での厳選品目の取扱を推進し、県産農産物の知名度向上と販路開拓につなげます。

1. 加工品のブランド化（29百万円）

- ・日本一の栗産地に相応しい高級栗加工品の開発と営業活動
- ・店頭での実演販売による話題作りや販路開拓



2. 高級店での厳選品目取扱推進（24百万円）

- ・ターゲット層に合わせた話題となるメニュー展開（常陸牛等）
- ・高級果実専門店での県産果実の取引拡大等にチャレンジ（メロン等）



3. 新たな販路開拓（3百万円）

- ・物流業者など異業種と連携した県産農産物等の多様な販売チャネルの展開

農産物海外市場開拓チャレンジ事業（新規）

【R3当初予算額 12百万円】

営業戦略部農産物輸出促進チーム（029-301-3965）

本県の農産物輸出を牽引するかんしょ及びコメのさらなる輸出拡大を図るため、新たな販路開拓が期待される国・地域でのマーケティングやテスト販売、商流構築に向けた取組などを支援します。

1 対象品目 かんしょ（冷凍焼き芋を含む）、コメ

2 対象国・地域 欧州、米国 等

3 事業内容

(1) 海外市場マーケティング調査

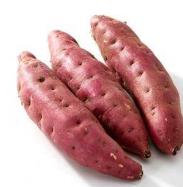
- ・現地競合品等の販売状況、消費者の嗜好の把握

(2) テスト販売

- ・現地小売店でのテスト販売を実施
- ・現地レストラン等のシェフ向けに食べ方・調理法を提案
- ・テスト輸出による品質保持等の実証

(3) 商流構築

- ・国内外バイヤー（輸出事業者、現地店舗等）候補の開拓・調査
- ・バイヤーとの商談



※ 上記のほか、「いばらきグローバルビジネス推進事業（農業者向け）」により輸出を推進

- ① 産地と輸出事業者等が連携して行う海外プロモーションを支援（東南アジア、香港等）
- ② 常陸牛の米国等でのプロモーションを支援
- ③ バイヤーとの商談機会の提供 等

優良繁殖和牛群整備対策事業

【R3当初予算額 186百万円】
(R2当初予算額 155百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

常陸牛のブランド力向上と儲かる経営体の育成のため、和牛繁殖雌牛の増頭や能力向上を支援し、子牛の生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と常陸牛の高品質化を図ります。

1 繁殖雌牛導入支援事業

(1) 繁殖雌牛増頭支援

補助対象：増頭に必要な繁殖雌牛の導入経費等
補助率：1/2 (上限40万円)

(2) 繁殖コンサルティング支援

補助対象：獣医師によるコンサル経費
補助率：1/2

2 高能力繁殖雌牛導入支援

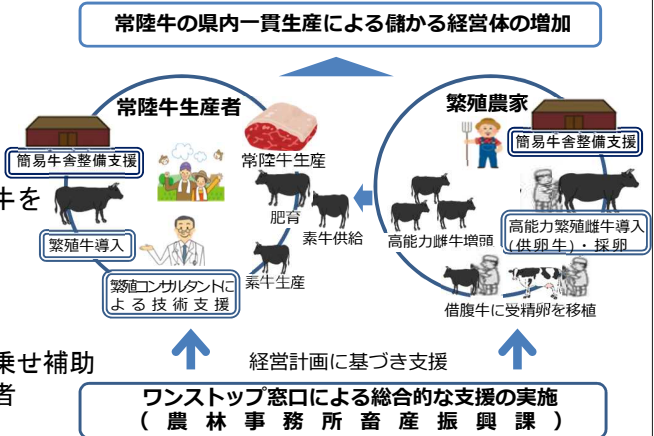
補助対象：肉質や増体等に関する能力が高い雌牛を
供卵牛として県外から導入する経費
補助額：定額70万円

3 繁殖牛舎の整備支援

補助対象：簡易牛舎の整備に要する経費
補助率：1/4 ※ALIC事業(補助率1/2)への上乗せ補助
補助要件：繁殖雌牛の飼養頭数40頭以下の生産者

4 指導体制の整備

- (1) 指導体制の充実強化
- (2) 受精卵供給体制の整備



ブランド豚肉生産拡大事業

【R3当初予算額 61百万円】
(R2当初予算額 4百万円)

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

銘柄豚「常陸の輝き」の高品質安定生産を実現するため、三元豚の系統や飼料形状の違いによる肉質への効果を明らかにするとともに、新系統豚ローズL-4の飼養施設を整備します。

1 三元豚の統一に向けた肉質調査 (1百万円)

- ・ ①雌系品種、②飼料形状の違いが肉質へ与える効果を調査

■高品質化調査(系統統一)

2 新系統豚の飼養施設整備 (56百万円)

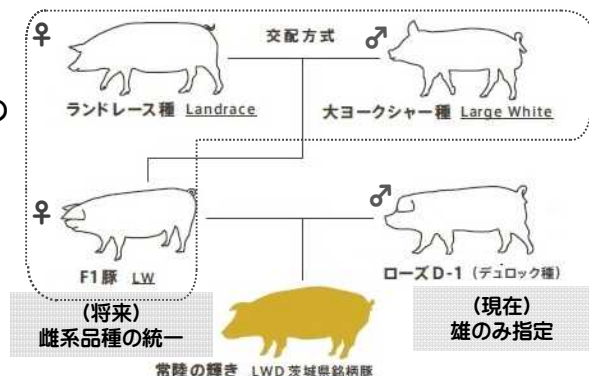
- ・ 新たなランドレース種系統豚「ローズL-4」の維持・供給施設を養豚研究所に整備

【整備スケジュール】

- ・ R3年度：豚舎整備予定地の建物解体工事
- ・ R4年度：実施設計
- ・ R5年度：建築工事 (完成予定)

3 「常陸の輝き」の生産・流通対策 (4百万円)

- ・ 品質維持のための肉質検査や巡回指導
- ・ 取扱業者、指定店の確保対策





リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業（新規）

【R3当初予算額 41百万円】

農林水産部農業経営課
基盤強化G（029-301-3833）、農業参入支援室（029-301-3844）

異業種企業や所得向上を目指す農業経営体への農地集積に意欲的な地域を「重点支援地区」に設定し、今後の本県農業を担うリーディングプレーヤーの育成・確保を図ります。

1 農地貸付に対する地権者協力金（6百万円）

- 交付先：重点支援地区において企業等へ畑地を貸し付けた地権者
- 交付額：15千円/10a

2 貸借農地の耕作条件改善に係る補助（35百万円）

- 補助率：県北地域 8/10（国5/10、県3/10）
- 県北地域以外 7/10（国5/10、県2/10）

※参入企業等は残額を負担



【重点支援地区のイメージ】

対象	土地	取組内容
企業参入等に意欲的な地域	畑地	☆市町村の枠を超えた農地調整による農業参入企業や地域外の大規模担い手の誘致
大規模経営体の育成に積極的な地域	水田	☆露地園芸・施設園芸の生産拡大による大規模園芸経営体の育成
		☆経営規模の拡大と生産性の向上による100ha超の大規模稲作経営体の育成（R4～実施）



県産シラス競争力強化対策事業（新規）

【R3当初予算額 16百万円】

農林水産部漁政課企画調整G（029-301-4070）

沿岸漁業の重要魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化により製品の品質を改善するとともに、積極的なPRを行うことで競争力を高め、漁業者の収入増加と水産加工業者の経営改善を図ります。

1 漁獲物の鮮度向上（1百万円）

漁獲したシラスの漁船毎の鮮度差を解消するため、船上での漁獲物の処理方法の違いが製品に及ぼす影響を明らかにし、鮮度管理マニュアルを作成。

2 市場の生産工程改善診断（8百万円）

専門家による市場の生産工程（水揚げから搬入、加工場への運搬を含む）診断を実施し、省力化・効率化などの改善プランを作成。

3 県産シラスのPR（7百万円）

県内外での認知度向上を図るため、県産シラスのセールスポイントを把握し、新しいネーミングやロゴ等を活用したフェアを量販店で実施。

<漁獲から加工に至る生産工程の課題>



「いばらきの養殖産業」創出事業

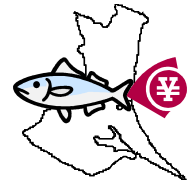
【R3当初予算額 132百万円】
(R2当初予算額 8百万円)

農林水産部水産振興課栽培・施設G (029-301-4119)

気象や天然資源の変動に左右されない陸上養殖産業の創出による本県水産業の成長産業化を図るため、高い収益性や商品性が見込まれる魚種を対象として、養殖技術の開発や参入事業者の誘致対策に取り組みます。

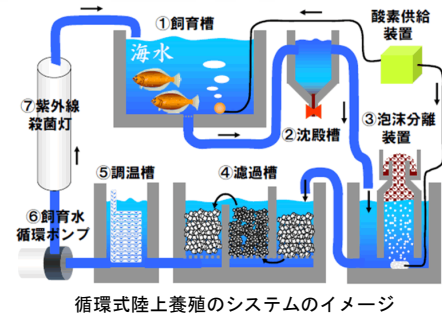
1 養殖技術の開発

- (1) 試験研究 (12百万円)
 - ・「寄生虫フリー」養殖マサバを生産するための種苗生産技術の開発
 - ・日本初となるブドウエビの養殖技術の開発
- (2) 施設整備 (94百万円)
 - 技術開発に必要な試験用養殖プラント等の整備、非常用電源等の修繕



2 参入事業者の誘致対策

- (1) 適地調査 (25百万円)
 - 養殖施設立地の適否を調査するための海水井戸の試掘 (漁港用地等)
- (2) 参入支援 (1百万円)
 - 企業等への参入意向調査や訪問による誘致活動



避難対策強化事業 (新規)

【R3当初予算額 50百万円】

防災・危機管理部防災・危機管理課防災G (029-301-2880)

発災時の住民の逃げ遅れゼロを目指すため、「マイ・タイムラインの普及・啓発等」や、「地域コミュニティの防災意欲の向上等」など、自助・共助の取組を推進します。

1 マイ・タイムラインの普及・啓発等 (12百万円)

- (1) マイ・タイムライン作成講座の開催等 <拡充>
 - ・高齢者世帯や子どもがいる世帯をターゲットとした働きかけの強化
- (2) WEB版マイ・タイムライン作成システムの構築 <新規>
 - ・講習会に参加できなくてもマイ・タイムラインが作成できるシステムの構築
- (3) マイ・タイムライン講座説明ロボットの導入 <新規>
 - ・Pepperを活用した地震や風水害に係る子ども向け防災授業の実施



【Pepperによる防災授業】

2 地域コミュニティの防災意欲の向上等 (27百万円)

- (1) 地域の防災リーダーの育成 <継続>
 - ・いばらき防災大学、リーダー研修会の開催
- (2) 自治会の活動支援補助制度 <新規>
 - ・内容：自主防災組織結成及び防災活動の実施に係る経費の補助
 - ・対象：ハザード内に所在する自主防災組織未結成の自治会など
 - ・補助額：上限10万円



【研修会等】



【マイ・タイムライン作成講座】

3 継続して行う取組 (11百万円)

- マイ・タイムライン作成と組み合わせた避難訓練や感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練の実施
- 地域コミュニティの防災意識の向上のため、地域防災力向上推進員の地域への派遣



避難意識向上SNS活用事業（新規）

【R3当初予算額 11百万円】

防災・危機管理部防災・危機管理課防災G（029-301-2880）

逃げ遅れゼロに向けた県民意識向上への取組として、SNSのチャットボット等の技術を活用し、避難行動を促す効果的な情報提供や災害ハザード内の県民への情報発信等ができる環境を整備します。

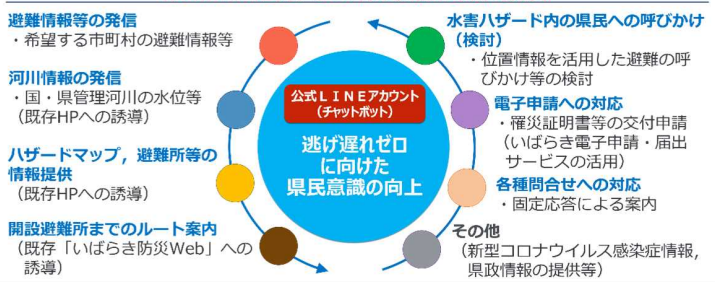
1 県民が等しく災害関連情報等を享受できる環境の整備（11百万円）

- ・最も利用者の多いアプリである「LINE」をベースにしたチャットボットの活用
- ・避難情報の発令、避難所の開設、避難所までのルート案内、河川情報の提供 等

2 利用方法に係る県民への幅広い周知

- ・県広報誌「ひばり」や県ホームページ等による提供
- ・民間事業者のスマートフォン教室の活用 等

LINEのチャットボットを活用した県内共通情報提供体制の構築イメージ
〈自助、共助を促すための行政支援(公助)の充実〉



自分、家族、地域の命を守る行動



県民のリスク認識の向上イメージ



チャットボットとは

短文でリアルタイムに会話する「チャット(chat)」とロボットを意味する「ボット(bot)」を組み合わせた言葉で、チャット上での人の問いかけに自動で答えを返すプログラムのことを指します。チャットなので一般的にはPCやスマホの画面上からテキストでやり取りをするものを指します。チャットボットには、人工知能型（AI型）とシナリオ型（人工無能型）があります。



災害ボランティア条例関連事業（新規）

【R3当初予算額 26百万円】

保健福祉部福祉指導課地域福祉G（029-301-3157）

災害ボランティア活動への支援に関する寄附金を積み立てる基金を設置するとともに、当該基金を活用して災害ボランティア活動への支援を行います。

平時における支援金の募集

災害時における支援金の募集



茨城県災害ボランティア活動支援基金積立金（13百万円）

※支援金（寄附）を積み立てていく。



災害ボランティア活動支援事業（13百万円）

- 事業概要
 - 災害ボランティアによる被災者支援活動の円滑化等に直結する事業に対して助成
- 助成対象団体
 - 茨城県社会福祉協議会
- 助成対象項目
 - ・災害ボランティアの現地作業に要する用具等の購入
 - (例) スコップなどの資機材購入経費
 - ・災害ボランティアの輸送
 - (例) 送迎用バスの借上経費
 - ・災害ボランティアセンターの運営支援のためのシステム整備等
 - (例) 災害ボランティアの事前受付システム、マッチングの円滑化に資するシステム等

・災害ボランティア活動への支援に関し、県民等から広く寄附を募る（ふるさと納税も活用）

【基金設置目的】
災害ボランティア活動を支援するための事業に要する経費に充てる





病床機能再編支援事業（新規）

【R3当初予算額 62百万円】

保健福祉部医療局医療政策課医療計画G（029-301-3124）

地域医療構想における2025年の必要病床数の達成に向けて、過剰な病床の削減を行う医療機関を支援します。

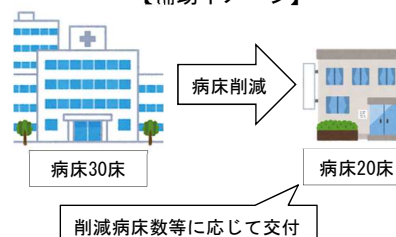
【目的】

病床機能の転換に対する支援（既存事業）に加え、新たに、過剰な病床の削減に対する支援を行うことにより、地域医療構想における2025年の必要病床数の達成を促進

【事業内容】

- ・補助額等：削減病床1床あたり病床稼働率に応じた額（114万円～228万円）を医療機関へ交付
- ・補助率：国10/10（地域医療介護総合確保基金）
- ・対象病床：2025年の必要病床数と比較して過剰となっている高度急性期病床、急性期病床及び慢性期病床
※不足している回復期病床は対象外
※稼働病床の10%以上削減する場合に限る

【補助イメージ】



公衆衛生医師確保対策事業（新規）

【R3当初予算額 12百万円】

保健福祉部厚生総務課管理・医療大学G（029-301-3129）

筑波大学との連携強化により、保健医療行政に興味を持つ医学生や若手医師を育成し、県行政医師の継続的確保を目指します。

- 筑波大学に委託し、『公衆衛生医師育成プログラム（仮称）』を開設

<プログラムの内容>

- ・ 指導教官として、専従教員（准教授クラス）を1名雇用
- ・ 受講生（医師）については、
 - * 半年から1年程度、保健所に勤務し、公衆衛生行政の実践を経験
 - * 県が別途委託する健康研究事業において提供するデータをもとに、行政施策立案に資するデータ分析手法を習得



公衆衛生医師の確保・将来の保健所長候補を育成





大学運営指導事業

【R3当初予算額 36百万円】
(R2当初予算額 1百万円)

保健福祉部厚生総務課管理・医療大学G (029-301-3175)

県立医療大学及び付属病院について、高度な医療人材を数多く輩出するとともに、充実したリハビリテーション医療を提供するため、より効率的で柔軟な大学運営に向けて、法人化に向けた準備・検討を進めます。

事業内容：法人化準備・検討にかかるサポート委託（27百万円）

企業会計、システムなど専門的知見を要する準備業務を進めるにあたり必要となる諸資料作成等を、ノウハウ・経験を有するコンサル会社等へ委託
※ほか会計年度任用職員の配置など（9百万円）



法人化に要する準備・検討期間：令和3～4年度の2年間を予定

将来像（イメージ例）

茨城県立医療大学 & 茨城県立医療大学付属病院
Ibaraki Prefectural University of Health Sciences Hospital

=R5年度
法人化

- ・タイムリーな新規講座開設などを通じて高度医療人材を多く輩出
 - ・リハビリ診療機能の拡充（内臓疾患、認知症などの追加）
 - ・大型外部資金獲得による研究活性化、研究員等の採用
 - ・クロスアポイントメント※による著名な研究スタッフの招へい
- ※複数の大学等で各々正職員として雇用契約を締結し、双方の業務に就労できる仕組み



おいしく減塩推進事業（新規）

【R3当初予算額 9百万円】

保健福祉部健康・地域ケア推進課健康増進G (029-301-3229)

生活習慣病の予防を推進するため、減塩に取り組んでいる店舗等を指定し周知するとともに、減塩啓発活動を行うことなどにより、県民の減塩の取組を推進します。

1 「いばらき^{おい}しおスタイル指定店」の指定、拡大

- 減塩メニューを提供する飲食店や弁当店、宅配やスーパー等を指定する「いばらき^{おい}しおスタイル指定店」の店舗数を拡大
- 「いばらき^{おい}しおスタイル指定店」への取材を実施し、ホームページや健康アプリにおいて情報を発信



2 民間企業と連携した減塩啓発活動

- 毎月20日の「いばらき^{おい}しおDay」（減塩の日）を中心に減塩の啓発を推進し、県民への減塩の意識付けを強化
- 県内のスーパーと連携し、減塩商品特設コーナーの設置や減塩商品のポップを表示



フッ化物洗口推進関連事業（新規）

【R3当初予算額 21百万円】

保健福祉部健康・地域ケア推進課健康増進G (029-301-3229)
教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
学校保健・安全G (029-301-5349)

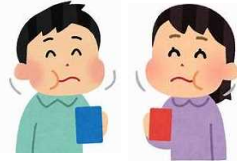
むし歯予防に効果があるフッ化物洗口を就学前施設や小学校で推進することにより、子どものむし歯予防を図ります。

フッ化物洗口推進事業 18百万円

【対象】就学前施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の4、5歳児

【事業内容】

- 1 説明会の開催及びマニュアル等の作成
説明会の開催（市町村・関係者向け、歯科医師・歯科衛生士向け）
フッ化物洗口に係る実施マニュアルや対象者別説明動画の制作
- 2 フッ化物洗口に係る費用の補助
補助先：市町村
補助対象：新規導入施設の薬剤購入費、歯科衛生士謝金等
補助率：初年度 県10/10、2年目 県1/2



小学校口腔衛生推進事業 3百万円

【対象】モデル校に在籍する小学生

【事業内容】

- フッ化物洗口に係る費用の補助
補助先：5市町村 小学校5校（各市町村1校）を想定
補助対象：薬剤購入費、歯科衛生士謝金等
補助率：県10/10



水道普及促進支援事業（新規）

【R3当初予算額 117百万円】

県民生活環境部水政課水道整備G (029-301-3431)

水道整備区域内の未普及人口の解消を図るため、水道接続世帯が支払う水道加入金の減免を行う水道事業体に対し支援を行います。

- 目的：水道未普及世帯の解消
定期的な水質検査実施が必要な地下水（井戸水）利用から安全、安心な水道水に転換
↓
水道事業の安全、強靱、サービスの持続の実現に寄与
- 対象：県内市町村及び水道事業企業団において、水道加入金減免制度について拡充又は新たに当該減免制度を創設する水道事業体
- 内容：住民世帯が水道加入時に必要な経費（水道加入金）への助成
※井戸水（地下水）を生活用水として賄っている世帯が水道水に転換した場合に限る

- 補助率：県10/10（上限3万円/1世帯あたり）





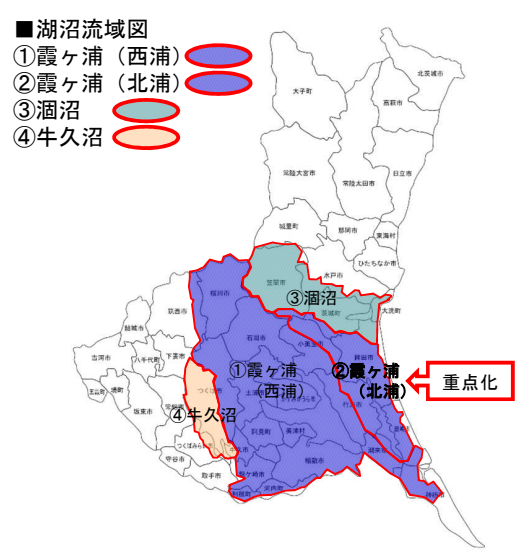
湖沼水質浄化下水道接続支援事業

【R3当初予算額 265百万円】
(R2当初予算額 185百万円)

土木部都市局下水道課公共G (029-301-4690)

第3期森林湖沼環境税を活用し、市町村が行う下水道への接続経費に対する助成を行い、特に北浦流域で重点化を図ることにより、霞ヶ浦等の生活排水対策を推進します。

- 1 補助先
 - ・霞ヶ浦（西浦・北浦）流域
(供用開始後4年目以降の接続まで対象。平成30年度以降供用開始の場合は、供用開始後3年以内に限る。)
 - ・湊沼、牛久沼流域
(供用開始後3年以内の接続。)
 - ※「北浦流域」で重点的に事業を実施
- 2 補助基準額
 - ・上限2万円/戸
(市町村の補助に対し、市町村交付額の1/2を補助)
 - ・霞ヶ浦流域限定で、高齢者または児童のいる世帯のうち、世帯年収600万円未満の世帯に対しては全額補助（上限33万円）



不法投棄対策事業

【R3当初予算額 120百万円】
(R2当初予算額 76百万円)

県民生活環境部廃棄物対策課不法投棄対策室 (029-301-3033)

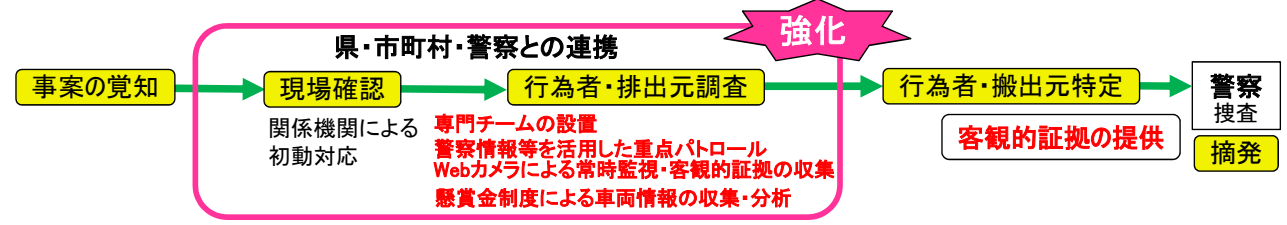
ゲリラ的な不法投棄などの悪質な事案に機動的に対応する専門チームを設置するとともに、警察との連携を強化することにより、監視の強化や、事案への早期の対応と摘発に取り組み、「茨城は捨てづらい」環境づくりを目指します。

1 警察との連携 (42百万円)

- 新たに不法投棄等機動調査員(県警OB等10名)を雇用し、専門チームを設置【新規】
 - ・当該機動調査員を各県民センター等に配置し、悪質事案(ゲリラ投棄、残土事案)に組織的に対応

2 監視強化 (78百万円)

- Webカメラによる常時監視、客観的証拠の収集【拡充】
- 懸賞金制度の創設による車両情報(不審車両の画像)の収集・分析【新規】
- 各県民センター等における不法投棄監視指導班の設置
- 民間警備会社によるパトロール等監視業務委託の実施
- ボランティアUD監視員による監視、関係団体等との不法投棄監視協定の締結 等



新最終処分場整備関連事業（新規）

【R3当初予算額 609百万円】

県民生活環境部廃棄物対策課
新最終処分場整備室（029-301-3015）

県内産業の安定した経済活動を支えていくため、地域との共生を目指した新たな産業廃棄物最終処分場整備に取り組みます。

- 1 新最終処分場整備推進事業（97百万円）
 - 処分場の地質・廃棄物工学等の専門家で構成する基本計画策定委員会の設置
 - 処分場の規模や構造などの基本計画策定、地質調査等
- 2 新最終処分場周辺道路整備事業（512百万円）
 - 処分場への搬入車両通行のための新設道路、周辺の現道改良整備に係る設計委託等



〈整備候補地〉日立市諏訪町地内

3 スケジュール

	R3	R4	R5以降
処分場整備	基本計画		
	現況調査・環境影響調査	実施設計	
道路整備		測量・設計・用地取得等	建設工事
			建設工事

＜見直した主な関連事業＞
新最終処分場設置調査事業
(R2 60百万円→R3 廃止)

安全安心まちづくり推進事業（新規）

【R3当初予算額 36百万円】

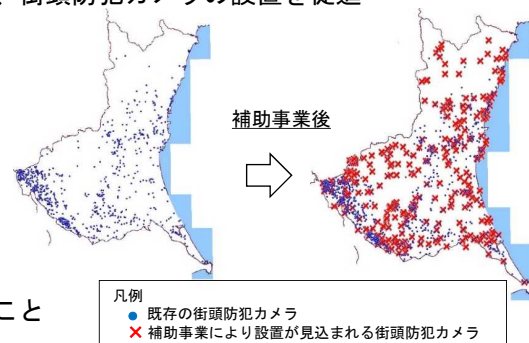
警察本部（029-301-0110）生活安全総務課（内線3051）

安全安心まちづくりの推進のため、市町村が設置する街頭防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

- 1 事業名称
令和3年度茨城県警察街頭防犯カメラ設置費補助事業
- 2 事業目的
公共の安全安心を確保し、犯罪に強いまちづくりを推進するため、市町村が設置する街頭防犯カメラの設置費用の一部に対して補助金を交付し、街頭防犯カメラの設置を促進

- 3 補助内容
 - 補助先：市町村
 - 補助率：1/2（上限30万円/台）
 - 補助数：1年120台（3か年360台計画）

- 4 主な設置基準
 - 犯罪が多発する地域であること
 - 交通量が多く、対象が撮影される可能性が高いこと
 - 他県からの流入地点であり、広域犯罪に対応できること
 - 主要道路が交差する地点であること







捜査活動強化事業

【R3当初予算額 96百万円】
(R2当初予算額 77百万円)

警察本部 (029-301-0110) 刑事総務課 (内線4011)

捜査資機材の拡充や茨城県警察情報提供報奨金制度の新設により、検挙率の向上を図ります。

1 鑑識資機材の整備拡充 (7百万円)	2 茨城県警察情報提供報奨金制度 (50万円)
<p>○事業目的 鑑識活動に従事する警察官の装備資機材を充実し、犯人検挙に資する客観証拠の収集力を強化します。</p> <p>○導入資機材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯型特殊光源装置 10個 ・携帯型鑑識セット 300個 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="236 831 435 981">  <p>イメージ図</p> </div> <div data-bbox="507 813 778 992">  </div> </div>	<p>○事業目的 県民の体感治安を大きく低下させる「重要犯罪」、高水準で発生する「自動車盗」「ニセ電話詐欺」等の犯人を検挙するため、広く県民から情報を収集します。</p> <p>○事業内容 対象犯罪の犯人検挙または事件解決に寄与する情報提供に対し、報奨金(上限5万円)を支払います。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #e0f2f1;"> 県警独自の情報提供報奨金制度は 全国初! </div>
3 その他事業 (88百50万円)	




県立学校における先端技術活用教育推進関連事業

【R3当初予算額 406百万円】
(R2当初予算額 112百万円)

教育庁学校教育部高校教育課ICT教育推進室 (029-301-5308)
特別支援教育課指導G (029-301-5280)

県立学校において1人1台端末等を活用できる環境を整備するとともに、教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図り、先端技術を効果的に活用した教育を推進します。

<p>1 中学校・中等教育学校(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1人1台端末等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1台端末、電子黒板、クラウドサービス等の先端技術を活用した質の高い教育を実現 ・ 研修やICT支援員等による教員支援体制の整備 <p>2 高等学校・中等教育学校(後期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ BYODによる1人1台端末の導入に向けた端末整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の私物端末を活用した1人1台端末環境を実現 ・ 経済的に困難を抱える世帯に対しては、端末購入経費の一部を補助などを実施 <p>3 特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 端末の適切な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ GIGAスクールサポーターの配置 ・ 端末管理システムの整備 ○ 学習に必要なアプリの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害のある児童生徒のための音声認識アプリ ○ ICT活用エキスパート教員養成研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のICT活用指導力の向上 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="933 1854 1173 1915" style="border: 1px dashed gray; padding: 2px;">ICTを活用した教育</div> <div data-bbox="1189 1854 1404 1915" style="border: 1px dashed gray; padding: 2px;">端末管理システム</div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>

教育情報ネットワーク事業

【R3当初予算額 611百万円】
(R2当初予算額 197百万円)

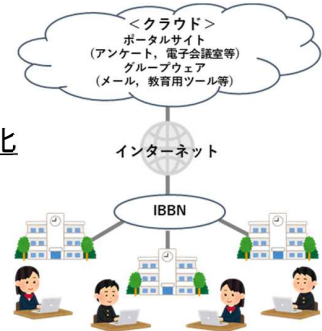
教育庁学校教育部高校教育課
ICT教育推進室 (029-301-5308)

教育情報ネットワークシステムを運用し、県内公立学校教職員に情報共有基盤の提供を行い、県立学校及び教育機関等の教育活動を支援します。

1 次期ネットワークシステム開発・設計

- 1人1台端末の活用によるアクセス増加に対応するためポータルサイトを再構築
- 教育活動を支援するため、教育用ツールにより学習環境を強化
- 情報化推進により校務の効率化を図り、教育の質を向上

ネットワークシステムをプライベートクラウドからパブリッククラウドに移行し新システムを構築



2 現行ネットワークシステム保守・運用

- 県内公立学校教職員にポータルシステムを提供
- 教職員及び県立学校生徒に対して、クラウド型のグループウェアを提供
- ヘルプデスク機能により、システムの運用及び活用を支援

大学等特色化推進事業（新規）

【R3当初予算額 8百万円】

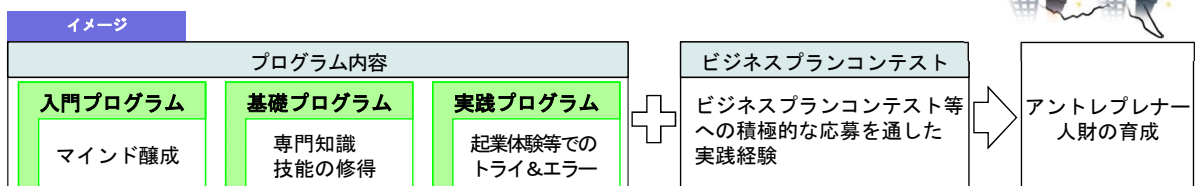
政策企画部計画推進課総合計画G (029-301-2523)

地域のリーダー輩出を通じて県の新たな豊かさを生み出すため、高い創造意欲を持ち、失敗を恐れずに地域の新たな価値の創出に挑戦する人財（アントレプレナー人財）の育成に取り組む大学の教育プログラムを支援します。

「アントレプレナーシップ教育プログラム」実施経費の初期支援

1 プログラム概要

- (1) 起業家を招聘した講義（マインド醸成）
- (2) 経営学等起業に必要な授業（専門知識・技能の修得）
- (3) 起業体験や企業との課題解決インターンシップへの参加等（トライ&エラー）



2 補助内容

- (1) 補助先：茨城大学
- (2) 補助対象：プログラムの実施に要する経費
- (3) 補助率：1/2（上限750万円、2年間）

＜見直した主な関連事業＞
大学等特色化調査・研究事業
(R2 8百万円→R3 廃止)



IBARAKI ドリーム・パス事業

【R3当初予算額 16百万円】
(R2当初予算額 10百万円)

教育庁総務企画部生涯学習課振興G (029-301-5318)

これからの茨城をリードする高校生等が地域の課題を発見し、解決に向けた企画立案や実践を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対して挑戦できる力を養成します。

【目的】起業家精神の育成

【対象】県内の高校生等

【事業メニュー】

1 事業概要

- (1) スタートアップチャレンジ講座
・企画提案書作成等の講座を開催
- (2) 企画提案募集
- (3) 実践活動 (15チーム程度を選考)
- (4) プレゼンテーション大会
- (5) ステップアップチャレンジ
・最先端の研究・技術に触れる機会の提供
・継続活動への支援

2 支援体制の確立

- (1) 指導者(大学生等)の育成
- (2) 支援企業の要請(協賛及び指導助言)



いじめ問題対策推進事業

【R3当初予算額 58百万円】
(R2当初予算額 38百万円)

教育庁学校教育部義務教育課
生徒指導・いじめ対策推進室 (029-301-5229)

SNSを活用した相談窓口の開設期間を通年とするとともに、県と市町村・学校が専門家と連携し、いじめ等の早期発見から解消まで一貫したサポートを行います。

1 いじめ・体罰解消サポートセンターの運営(14百万円)

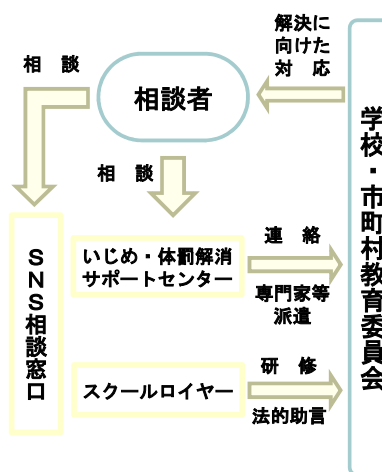
- ・いじめ・体罰等を早期に発見し、解消までを総合的にサポート
- ・相談者は電話、来所、ネットにより相談(匿名相談も可)
- ※ 特に深刻な事案は警察OB等の専門家を学校等へ派遣し、家庭訪問等を通じて解消を支援

2 SNS活用相談事業(41百万円)【拡充】

- ・内容: LINE等のSNSを使った相談窓口の整備
- 窓口を365日通年で開設
- 18時から22時まで

3 スクールロイヤー活用事業(3百万円)

- ・内容: 弁護士によるいじめ予防等のための教職員研修
- 弁護士によるいじめ問題に係る法的助言



※必要に応じ関係機関と情報共有・連携

次世代グローバルリーダー育成事業

【R3当初予算額 57百万円】
(R2当初予算額 59百万円)

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

英語の学習意欲・能力の高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの英会話学習、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を2年間提供します。

【目的】

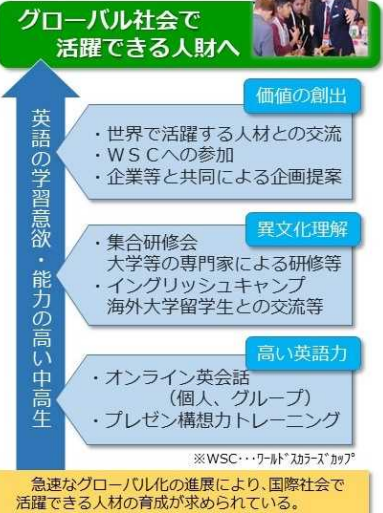
海外の人々とコミュニケーションをとりながら課題を解決していくための思考力やリーダーシップ、実践力などを育成する

【対象】

県内の中学校、高等学校に通う中学2年生から高校1年生
○3期生：40名（継続） ○4期生：40名（新規募集）

【事業メニュー】

- 1 高い英語力の育成
 - ・オンライン英会話
 - a 個人（週2回）……4技能の習得またはディベート
 - b グループ（週1回）…事前課題＋ディスカッション
 - ・プレゼン構想カトレーニング（月2回）
- 2 価値の創出（集合研修）
 - ・世界で活躍する人材との交流
 - ・ワールドスカラズカップへの参加
 - ・企業等と共同による企画提案
- 3 異文化理解
 - ・海外大学留学生との交流
 - ・大学等の専門家による研修等



不妊治療費助成事業

【R3当初予算額 880百万円】
(R2当初予算額 538百万円)

保健福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G (029-301-3257)

出産を希望する方を広く支援するため、国が不妊治療を保険適用するまでの間、現行の助成措置を大幅に拡充します。

	現行の支援制度	拡充後
所得制限	730万円未満 (夫婦合算の所得)	撤廃
助成額 (上限)	1回20万円 (初回のみ30万円) 等	1回30万円等
助成回数	生涯通算6回 (40歳以上は3回)	1子ごと6回まで (40歳以上は3回)
対象年齢	妻の年齢が43歳未満	同左

※法律婚に加え事実婚も対象とする

※補助率：10/10（健やかこども基金1/2（原資は国10/10）、県1/2）



不育症検査費用助成事業（新規）

【R3当初予算額 15百万円】

保健福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G（029-301-3257）

不育症検査費用の自己負担を軽減するため、保険対象外の不育症検査について、保険適用検査と併せて実施する場合に費用を助成します。

【上限額】1回5万円（国1/2、県1/2）

【対象者】妊娠はするものの2回以上の流産・死産を経験した方など

助成制度（イメージ）



○主な保険適用検査

- ・子宮の超音波検査
- ・甲状腺機能の検査
- ・母体の染色体の検査 等

○費用負担

保険適用 (7割)	自己負担 (3割)
--------------	--------------

○主な保険対象外検査（予定）

- ・夫婦や胎児の染色体の検査
- ・母体の血液凝固因子の検査 等

○費用負担

自己負担（10割）
5万円（上限）

保険適用検査と併用で実施する場合に助成



茨城県テレビ広報事業（新規）

【R3当初予算額 122百万円】

営業戦略部営業企画課広報G（029-301-2128）

ウィズコロナ・アフターコロナの営業戦略の一環として、本県特産品等を紹介するテレビ番組を首都圏に向けて放送し、更なる販売促進と本県の魅力発信を行います。

【概要】

- ・県産品など本県の魅力を紹介する番組を制作
- ・在京キー局を活用し首都圏に放送するほか、SNS等でも情報を発信し、全国に紹介
- ・放送の効果を検証し、次の営業戦略に繋げる

【番組内容】

- ・県産品の魅力と購入先の紹介（イバラキセンス・茨城県産品お取り寄せサイト等を中心に案内）
- ・首都圏における県産品フェア等の紹介



宿泊施設等立地促進事業

【R3当初予算額 1,002百万円】
 (R2当初予算額 1,002百万円)

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)

本県の新たな観光拠点となり、県全体の観光魅力の向上に資する観光施設の立地を促進します。

【事業内容】

- ・本県の観光魅力の向上に資する常設型の観光施設の立地等に対する補助
 ※「茨城県宿泊施設立地促進事業（ホテル誘致補助金）」を改正し、補助対象に観光施設を追加

【補助内容】

- ・県の認定を受けた民間等による観光施設の整備（新設・大規模改修）を対象
- ・投資額（土地・建物・設備）の20%を補助、上限1億円
 ※県の観光イメージの向上に特に資すると認められる場合は、投資額の40%、上限2億円
- ※集客見込人数や平均滞在時間、客単価等総合的に勘案し、外部有識者による審査会の意見を踏まえ決定



東京オリンピック・パラリンピックにおける感染症対策関連事業（新規）

【R3当初予算額 501百万円】

県民生活環境部オリンピック・パラリンピック課
 企画G (029-301-2790)、サッカー競技G (029-301-2780)

東京2020大会の安全・安心な開催に向けて、ホストタウン・事前キャンプ地での選手受入や、聖火リレー、競技会場周辺での観客案内など、県内市町村及び県が行う大会関連事業について新型コロナウイルス感染症対策を実施します。

1 ホストタウン等新型コロナウイルス対策事業（379百万円）

○ホストタウン・事前キャンプ地における感染症対策を実施するため、国財源により造成する基金をもとに、県内市町村等への感染症対策経費の補助を実施

【事業スキーム】



2 東京オリンピック・パラリンピック推進事業（感染症対策分）（122百万円）

○聖火リレーや、大会時の競技会場周辺での観客案内等の事業について、東京2020組織委員会・国などと連携して感染症対策等を実施

- ・観客に向けた3密回避呼びかけ、感染予防策の周知徹底
- ・利用設備の消毒徹底、換気用備品設置
- ・体調不良者の発見、発生時の対応
- ・ボランティア・運営スタッフの感染防止 等

ビジット茨城ネクスト誘客促進事業（新規）

【R3当初予算額 116百万円】

営業戦略部国際観光課国際誘客G（029-301-3616）

感染症収束後の新たな旅行形態に合わせて、茨城ならではのコンテンツを活かした滞在型観光の促進やプロモーションにより、海外からの誘客に取り組みます。

○滞在型観光の促進【81百万円】

- ・朝型・夜型の特別ツアーの開発・販売
- ・ゴルフツーリズムの推進（商談会付きファミツアー、二次交通対策など）
- ・県内を宿泊・周遊するツアーの造成支援（周遊バスの支援など）

○旅のデジタル化の推進【7百万円】

- ・体験型コンテンツの海外OTA掲載
- ・体験型オンラインツアーの実施（酒蔵ツアーなど）
- ・オンライン商談会の開催

○県内周遊の促進（FIT向け）【9百万円】

- ・都内発着日帰りバスツアーの運行支援
- ・地元人材を活用したおもてなし強化

○重点・戦略開拓市場等へのプロモーション【19百万円】

- ・現地旅行会社と連携したプロモーション（中国、韓国など）等



<見直した主な関連事業>

ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業

(R2 108百万円 → R3 -百万円)

サイクルツーリズム推進事業

【R3当初予算額 101百万円】

(R2当初予算額 69百万円)

県民生活環境部スポーツ推進課サイクリングG（029-301-2735）

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の取組をさらに進めるとともに、各地域の特色を活かしたサイクルツーリズムを全県的に推進します。

1 稼げる地域づくりの推進（36百万円）

- ・サイクリストにやさしい宿の認定、情報発信【拡充】
- ・国内外メディア等を対象としたモニターツアーの開催
- ・旅行会社等に対するツアー造成の支援【新規】
- ・サイクルステーション（サイクリストがくつろげる拠点）整備の支援【新規】



【サイクリストにやさしい宿】

2 情報発信の強化（31百万円）

- ・インフルエンサーを活用した情報発信【新規】
- ・ターゲットを絞ったWEBプロモーション【新規】
- ・台湾・欧米向けプロモーション



【メディアモニターツアー】

3 利活用推進協議会の運営等（34百万円）

- ・つくば霞ヶ浦りんりんロード、奥久慈里山ヒルクライムルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルートの利活用推進協議会の運営、情報発信、誘客の取組 等【拡充】

県北地域の魅力発信強化事業（新規）

【R3当初予算額 16百万円】

政策企画部県北振興局振興G（029-301-2715）

県北地域にある魅力的な地域資源にフォーカスし、地域の知名度向上と誘客促進につながる訴求力あるコンテンツを制作します。

【事業内容】

- (1) 魅力あるテーマの絞り込み
- (2) 訴求力あるコンテンツの制作
 - ・著名人の起用や創意工夫を凝らした動画等の制作



（自然）



（食）



（アクティビティ）

（参考）主なテーマ例

- ・豊かな自然
ロングトレイルのフィールドとなる雄大な自然
- ・特色ある食
県北地域ならではの食材や独創的な料理
- ・多彩なアクティビティ
県北地域が全国に誇るバンジージャンプ

＜見直した主な関連事業＞
県北地域活力創造プロジェクト事業
（R2 63百万円→R3 廃止）

地域おこし協力隊関連事業

【R3当初予算額 102百万円】

（R2当初予算額 22百万円）

政策企画部県北振興局
振興G（029-301-2715）、企画G（029-301-2727）

県北地域における地域課題の解決等を図るため起業型地域おこし協力隊を増員するとともに、地域おこし協力隊の定着を促進することで地域の活性化を図ります。

- 1 起業型地域おこし協力隊の誘致【拡充】（93百万円）
起業により地域課題の解決等を図る地域おこし協力隊の誘致・起業支援（R2 3名 →R3 20名）
- 2 地域おこし協力隊マネージャーの配置【新規】（9百万円）
県北地域で活動する地域おこし協力隊に対し、着任から定着まで関係者（行政、地域、事業者等）との関係構築・連携等をサポートするマネージャーの配置



＜見直した主な関連事業＞
県北芸術村推進事業
（R2 35百万円→R3 廃止）

ひたちなか大洗リゾート構想推進事業

【R3当初予算額 26百万円】
(R2当初予算額 22百万円)

政策企画部地域振興課ひたちなか整備室 (029-301-2778)

本県の「ブランド力」と「観光消費額」の飛躍的な向上を目指し、ひたちなか大洗を滞在型観光を中心とするリゾート地としてコンテンツ開発等を行うとともに、地域資源の磨き上げ、エリアのブランディングを図ります。

1 富裕層等をターゲットにしたコンテンツの開発等 (20百万円)

- ・ 富裕層等向けコンテンツ（グランピング等）を開発するため、市場調査やゾーニングを実施

2 地域資源磨き上げとブランディング (6百万円)

- (1) コンテンツやサービスの強化
 - ・ 地域の食等を活用したコンテンツ等磨き上げ
- (2) PR戦略
 - ・ エリアの一体的な情報発信によるブランディング
- (3) ひたちなか大洗リゾート構想推進協議会の運営



※アクアワールド大洗水族館については令和3年度に「アクアワールド茨城県大洗水族館20周年記念事業」(R2.12月補正予算 75百万円)を実施予定。(県民生活環境部)

電気自動車等充電設備整備事業 (新規)

【R3当初予算額 50百万円】

県民生活環境部環境政策課環境企画G (029-301-2933)

電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO₂排出量の少ない次世代自動車のための充電設備の整備を進めます。

1. 県有施設への充電設備の整備

電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO₂排出量の少ない次世代自動車の普及を進めるとともに、県民の利便性の向上を図るため、利用者の多い県有施設に急速充電設備を整備

- ・ R3整備予定：3施設程度
(ザ・ヒロサワ・シティ会館、茨城空港、アクアワールド茨城県大洗水族館)

2. 事業者等への働きかけ

- (1) 民間事業者への国補助金活用及び設置の働きかけ
- (2) 市町村への設置の働きかけ





社会資本の整備



土木部監理課予算G (029-301-4329)、農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

公共事業

単位：百万円 []：R2当初予算額

【全会計151,770[127,419]】146,600[121,965]
※国の経済対策等に対応するR2最終補正予算額を含む

(1) 国補公共事業 【全会計126,452[102,071]】121,313[96,648]

(直轄事業負担金：34,581百万円)

道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(那珂川など)等

(補助事業：91,871百万円)

道路橋梁(国道354号境岩井バイパス、長豊橋など)、河川(涸沼川など)、
港湾(茨城港など)、土地改良(ほ場整備・利根西部地区など)等

○治水直轄事業負担金(令和元年東日本台風関連分) 6,350[1,166]

河川等大規模災害関連事業等を活用した那珂川、久慈川の集中的な改修

・実施期間：R1年～R6年度

○「国土強靱化5か年加速対策」に対応した防災・減災事業 16,748[12,236]

道路の法面・冠水対策や橋梁の耐震化、河川改修等、防波堤改良等

・事業箇所：道路法面・冠水対策17箇所、河川改修35箇所、
防波堤改良等5箇所等



社会資本の整備



公共事業

単位：百万円 []：R2当初予算額

(2) 県単公共事業 【全会計25,318[25,348]】25,287[25,317]

○防災・減災対策事業 4,762[4,762]

河川の土砂掘削や護岸整備、急傾斜地崩壊防止のための工事等

・事業箇所：土砂掘削等44箇所、護岸整備等52箇所、
急傾斜地崩壊防止対策14箇所ほか

○長寿命化対策事業 3,357[3,492]

道路や橋梁、下水道管渠等の補修

・事業箇所：舗装修繕123箇所、橋梁補修17箇所、下水道管渠補修4箇所



涸沼川(笠間市)



舗装修繕 茨城鹿島線(鉾田市)

医療機関に対する支援等

【R3当初予算額 38,867百万円】
 (R2当初予算額 37百万円)

保健福祉部疾病対策課健康危機管理対策室 (029-301-3233)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や一日も早い収束に向けて、引き続き検査体制を強化するとともに、医療提供体制の充実に取り組みます。

感染症予防医療法施行事業 37,974百万円

- ①検査体制の拡充 (4,415百万円)
- ・PCR検査及び抗原検査にかかる自己負担分への補助
 - ・地域外来・検査センターの運営に係る委託費
 - ・衛生研究所における検査試薬等の消耗品費
 - ・行政検査の外部委託費
- ②医療提供体制の充実 (33,559百万円)
- ・入院受入医療機関の病床確保のための補助
 - ・入院医療費にかかる自己負担分への補助
 - ・宿泊療養施設の運営費等
 - ・医療機関等への設備整備費補助 (CT撮影装置、空気清浄機等)
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
 - ・自宅療養者等への医療・生活支援

など



など



救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業 893百万円

新型コロナウイルス感染症の疑い患者を受入れる医療機関への設備整備費補助

民間児童福祉施設整備事業 (新型コロナウイルス対策分)

【R3当初予算額 376百万円】

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
 児童育成・母子福祉G (029-301-3258)

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、業務を継続的に実施していく児童養護施設等への支援を行います。

○児童養護施設等における感染拡大防止対策や業務継続経費に対する補助

補助先：①児童養護施設等
 ②里親等

補助対象：・マスク等購入経費
 ・児童養護施設等の消毒経費
 ・感染症予防の広報・啓発経費
 ・個室化に要する改修経費等
 ・職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費 (研修受講、掛かり増し経費等)

補助率：10/10

補助基準額：①児童養護施設等 1施設当たり800万円
 ②里親等 1組当たり100万円





いばらきアマビエちゃん登録促進事業

【R3当初予算額 39百万円】

産業戦略部中小企業課企画G (029-301-3482)

新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、引き続きいばらきアマビエちゃんの登録店舗・施設への巡回を実施するとともに、システムを適切に管理・運用します。

1 店舗・施設巡回の実施

- ・いばらきアマビエちゃんの登録店舗・施設を巡回し、感染防止対策への取組状況の確認・助言等を行うことにより、感染防止対策の徹底を図る

○期間：4～9月

○訪問対象：条例※の登録義務対象事業所

※茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例

2 システムの管理・運用

- ・感染防止対策宣誓書の発行やメールシステム、アプリ、セキュリティ等について、適切に管理・運用を行う。



子ども・子育て支援事業（新型コロナウイルス対策分）

【R3当初予算額 600百万円】

保健福祉部子ども政策局少子化対策課
企画・結婚支援G (029-301-3261)

地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対して、感染症対策を徹底しつつ、継続的に子育て支援を実施していくために必要な費用を補助します。

○補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3

1 放課後児童クラブ等における感染拡大防止対策に係る支援（264百万円）

- (1) 補助対象：①マスクや消毒液等の感染防止用の備品購入費
②消毒作業や研修受講による超過勤務手当等の掛かり増し経費
- (2) 補助基準額：1か所等あたり15万円～50万円（規模別に設定）



2 放課後児童クラブ等のICT化推進に係る支援（32百万円）

- (1) 補助対象：①相談業務等のオンライン化に必要なICT機器導入等の環境整備に係る費用
②研修等をオンライン受講するためのシステム導入に係る費用
- (2) 補助基準額：1か所等あたり50万円

3 小学校臨時休業時に伴う放課後児童クラブ等特別開所支援（304百万円）

- (1) 補助対象：①午前中から運営する場合の運営費や人材確保に係る費用の補助
②支援の単位を新たに設けて運営する場合に係る費用の補助
- (2) 補助基準額：①1支援単位あたり（日額）：3万2千円（上限）
②1支援単位あたり（日額）：6万2千円（上限）

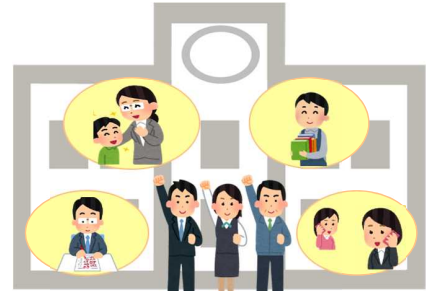
学校サポーター配置事業

【R3当初予算額 391百万円】

教育庁学校教育部義務教育課人事G (029-301-5220)

感染症対策を徹底しながら、円滑に授業カリキュラムを進めるため、市町村立小中学校等に学校サポーターを配置します。

- ・業務内容：児童生徒の健康管理・授業準備・保護者等への連絡業務や校内の消毒作業など
- ・配置校：市町村立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校
- ・配置人数：各学校1名（ただし、5学級以下を除く）
- ・勤務条件：週15時間以内勤務（3時間×5日を想定）
時給：1,000円（通勤手当相当分は別途支給）
教員免許状は不要
- ・配置期間：採用時から令和4年3月
（新型コロナウイルス感染症終息の際は事業終了）



学校サポーター

【採用までの流れ】

【STEP1】選定

市町村教育委員会・学校で候補者を選定（ハローワーク、地域人材等、文部科学省人材バンク等の活用）

【STEP2】面接等

市町村教育委員会・各学校で面接等を実施

【STEP3】発令

市町村教育委員会からの内申に基づいて、管轄教育事務所で発令

採用
各学校に配置

妊娠・出産サポート体制整備事業（新型コロナウイルス対策分）

【R3当初予算額 71百万円】

保健福祉部子ども政策局少子化対策課
母子保健G (029-301-3257)

自身や胎児の健康に強い不安を抱える妊婦等に対するPCR検査費用の補助や、新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対する退院後の訪問支援などに取り組みます。

1 妊婦に対するPCR検査費用の補助（69百万円）

- ・対象：
 - ・新型コロナウイルス感染に対して強い不安を抱える妊婦
 - ・基礎疾患を有する妊婦
- ・補助額：1回の妊娠につき20千円
- ・補助率：国1/2、県1/2
- ・内容：①強い不安を抱える分娩前の妊婦等がかかりつけ医と相談

②医療機関等でPCR検査を受ける

③県が検査費用を補助



2 感染した妊産婦に対する退院後の支援（2百万円）

- ・対象：新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦
- ・補助率：国1/2、県1/2
- ・内容：保健師や助産師などによる電話相談、訪問支援





中小企業資金融資制度関連事業（新型コロナウイルス対策分）

【R3当初予算額 116,356百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中、事業継続や新たな事業分野への進出等に取り組む中小企業・個人事業主の資金繰りを支援します。

支援内容	①新型コロナウイルス感染症対策融資 →R3年5月末まで延長 (予算額88,434百万円)	②パワーアップ融資の 融資対象を拡充 (予算額26,050百万円)	③新分野進出等支援融資の 利用者負担軽減の延長 (予算額1,872百万円)
融資枠 (うち新規)	5,600億円(1,000億円)	1,690億円(490億円)	52億円(50億円)
融資対象	売上高▲5%以上	売上高▲15%以上、 金融機関の伴走支援を受け 経営改善に取り組むこと	新たな事業分野への 進出等
限度額 融資期間	8,000万円・10年 (無利子分6,000万円)	4,000万円・10年	設備：1億円・10年 運転：3,000万円・5年
融資利率	年1.6%以下 →3年間無利子	年1.6%以下	年1.6%以下 →3年間無利子
保証料率	0.85%→0.0%又は 0.425%※国が補助	0.85%→0.2% ※国が補助	1.71%以内 →0.85%以内

<見直した主な関連事業>

東日本大震災復興緊急融資関連(R2:19,782百万円→R3:6,873百万円)

災害対策融資(令和元年台風15号・19号災害特例)関連(R2:3,275百万円→R3:2,131百万円)

7 一般会計性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	R 2 当 初 (A)	R2当初 構 成 比	R 3 当 初 (B)	R3当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	325,548	28.0	319,375	24.7	▲6,173	▲1.9
	公 債 費	147,232	12.6	146,434	11.3	▲798	▲0.5
	扶 助 費	24,344	2.1	28,275	2.2	3,931	16.1
	(社会保障 関係費)	(157,675)	(13.6)	(163,319)	(12.6)	(5,644)	(3.6)
	計	497,124	42.7	494,084	38.2	▲3,040	▲0.6
投 資 的 経 費	公 共 事 業	121,965	10.5	106,360	8.2	▲15,605	▲12.8
	うち国補	96,648	8.3	81,073	6.3	▲15,575	▲16.1
	うち県単	25,317	2.2	25,287	1.9	▲30	▲0.1
	そ の 他	37,584	3.2	45,421	3.5	7,837	20.9
	うち国補	20,462	1.8	27,326	2.1	6,864	33.5
	うち県単	17,122	1.4	18,095	1.4	973	5.7
	計	159,549	13.7	151,781	11.7	▲7,768	▲4.9
	うち国補	117,110	10.1	108,399	8.4	▲8,711	▲7.4
	うち県単	42,439	3.6	43,382	3.3	943	2.2
	一 般 行 政 費	351,781	30.3	483,554	37.3	131,773	37.5
税 交 付 金 等	154,463	13.3	165,759	12.8	11,296	7.3	
合 計	1,162,917	100.0	1,295,178	100.0	132,261	11.4	

(注) 公共事業は区画整理事業(特別会計)及び下水道事業(企業会計)除きである。

8 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円、％）

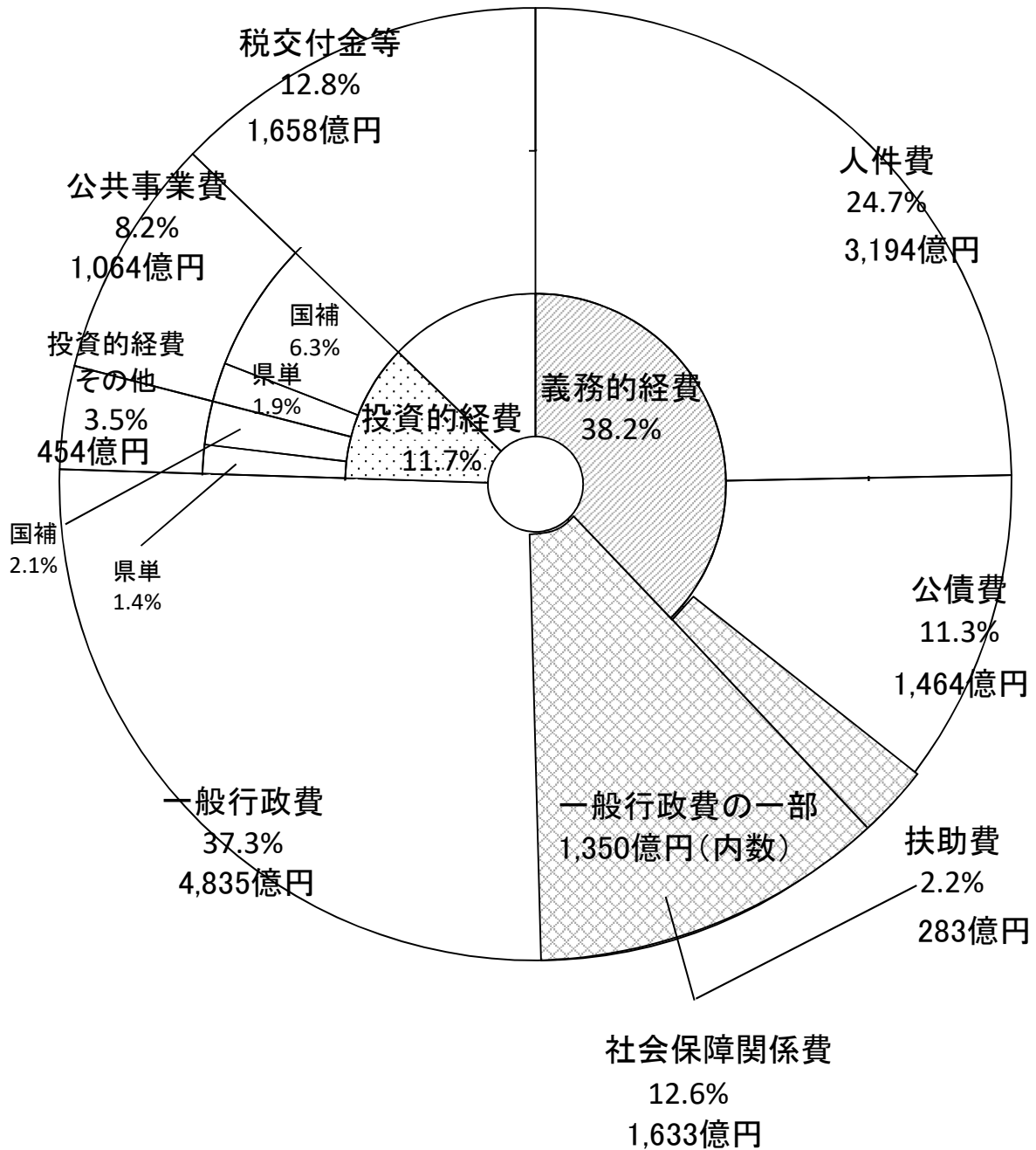
款名	R 2 当 初 (A)	R2当初 構 成 比	R 3 当 初 (B)	R3当初 構 成 比	増 減 (B－A)	増 減 率
県 税	386,701	33.3	360,678	27.8	▲26,023	▲6.7
地方消費税清算金	124,465	10.7	124,169	9.6	▲296	▲0.2
地方譲与税	51,566	4.4	35,121	2.7	▲16,445	▲31.9
地方特例交付金	1,938	0.2	2,300	0.2	362	18.7
地方交付税	189,802	16.3	186,830	14.4	▲2,972	▲1.6
交通安全対策特別交付金	754	0.1	731	0.1	▲23	▲3.1
分担金及び負担金	8,704	0.8	8,226	0.6	▲478	▲5.5
使用料及び手数料	17,802	1.5	17,454	1.3	▲348	▲2.0
国庫支出金	140,193	12.1	175,647	13.6	35,454	25.3
財産収入	1,690	0.1	1,733	0.1	43	2.5
寄附金	67	0.0	109	0.0	42	62.7
繰入金	26,845	2.3	37,374	2.9	10,529	39.2
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸収入	87,264	7.5	175,895	13.6	88,631	101.6
県 債	120,126	10.3	163,911	12.7	43,785	36.4
合 計	1,162,917	100.0	1,295,178	100.0	132,261	11.4

9 一般会計款別内訳（歳出）

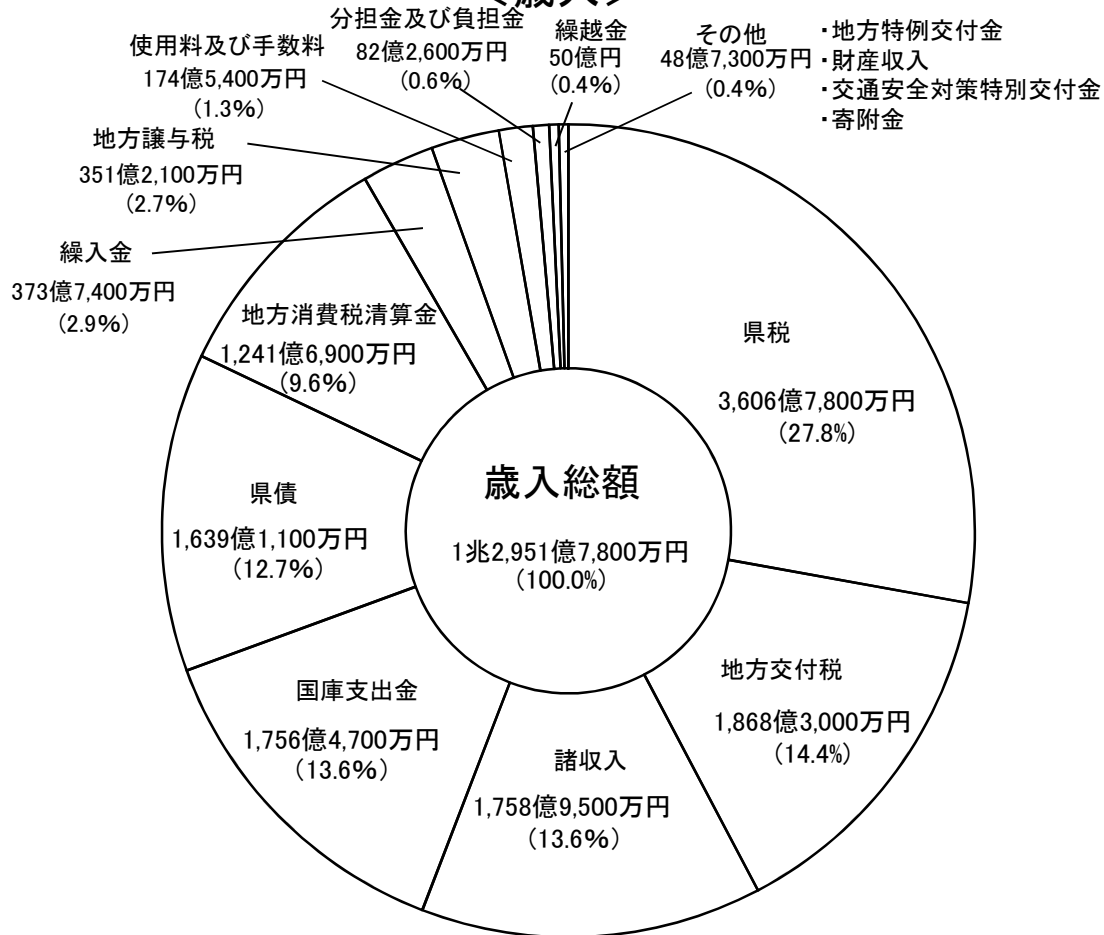
（単位：百万円、％）

款名	R 2 当 初 (A)	R2当初 構 成 比	R 3 当 初 (B)	R3当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,715	0.1	1,685	0.1	▲30	▲1.7
総 務 費	36,552	3.1	46,998	3.6	10,446	28.6
企 画 開 発 費	12,649	1.1	10,918	0.8	▲1,731	▲13.7
生 活 環 境 費	9,960	0.9	14,563	1.1	4,603	46.2
保 健 福 祉 費	218,298	18.8	254,216	19.6	35,918	16.5
労 働 費	2,604	0.2	2,676	0.2	72	2.8
農 林 水 産 業 費	49,136	4.2	48,377	3.7	▲759	▲1.5
商 工 費	82,215	7.1	176,724	13.7	94,509	115.0
土 木 費	116,586	10.0	103,616	8.0	▲12,970	▲11.1
警 察 費	63,948	5.5	64,184	5.0	236	0.4
教 育 費	274,689	23.6	270,967	20.9	▲3,722	▲1.4
災 害 復 旧 費	813	0.1	988	0.1	175	21.5
公 債 費	147,238	12.7	146,439	11.3	▲799	▲0.5
諸 支 出 金	146,214	12.6	150,827	11.7	4,613	3.2
予 備 費	300	0.0	2,000	0.2	1,700	566.7
合 計	1,162,917	100.0	1,295,178	100.0	132,261	11.4

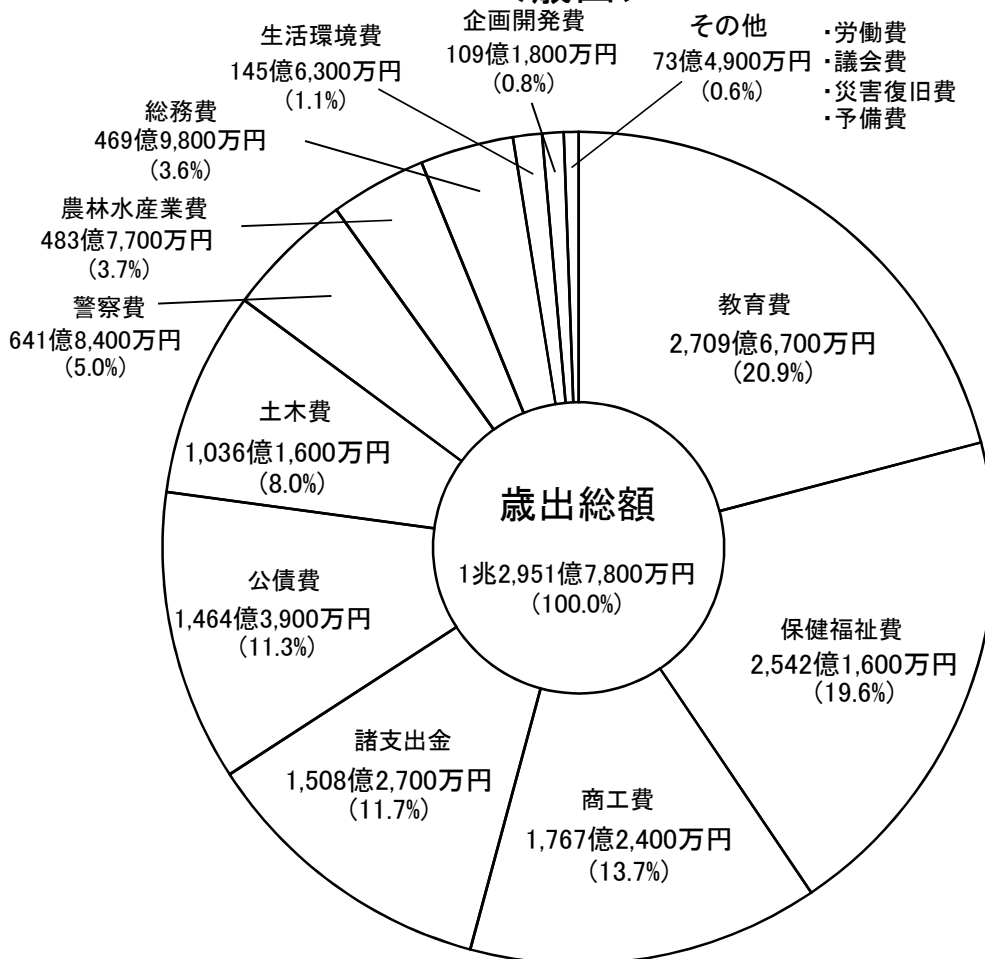
＜歳出(性質別内訳)＞



<歳入>



<歳出>



10 特別会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R2当初 (A)	R3当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	12,717	16,877	4,160	32.7
公 債 管 理	181,321	146,926	▲34,395	▲19.0
市 町 村 振 興 資 金	981	1,418	437	44.5
鹿島臨海工業地帯造成事業	4,210	3,744	▲466	▲11.1
県立医療大学付属病院	3,097	3,149	52	1.7
国 民 健 康 保 険	244,514	241,590	▲2,924	▲1.2
母子・父子・寡婦福祉資金	171	209	38	22.2
中 小 企 業 事 業 資 金	32,630	2,483	▲30,147	▲92.4
農 業 改 良 資 金	63	68	5	7.9
林業・木材産業改善資金	92	92	-	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71	71	-	0.0
港 湾 事 業	11,619	10,973	▲646	▲5.6
都市計画事業土地区画整理事業	74,041	22,781	▲51,260	▲69.2
合 計	565,527	450,381	▲115,146	▲20.4

11 企業会計

(単位：百万円、%)

会 計 名	R2当初 (A)	R3当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	29,452	29,966	514	1.7
水 道 事 業	31,170	30,463	▲707	▲2.3
工 業 用 水 道 事 業	21,120	20,276	▲844	▲4.0
地 域 振 興 事 業	305	13,861	13,556	4,444.6
鹿島臨海都市計画下水道事業	5,039	4,789	▲250	▲5.0
流 域 下 水 道 事 業	23,051	23,736	685	3.0
合 計	110,137	123,091	12,954	11.8

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和3年度 至 令和13年度	元金1,345,000,000千円及びこれに対する利子相当額
県 庁 舎 鍵 管 理 設 備 更 新 工 事 請 負 契 約	県庁舎の鍵管理設備更新工事に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	167,152千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和10年度	融資総額5億6,223万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和18年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
防 災 ヘ リ コ プ タ ー 製 造 請 負 契 約	防災ヘリコプターに係る製造請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	1,675,630千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和10年度	融資総額1,500万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和4年度 至 令和8年度	681,000千円
医 師 教 育 資 金 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和9年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	10,940千円
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	34,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	24,000千円
新 分 野 進 出 等 支 援 融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	96,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	478,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和15年度	71,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	35,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	19,000千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	112,000千円
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 融 資 損 失 補 償	新型コロナウイルス感染症対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和18年度	1,120,000千円
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 利 子 補 給	茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和6年度	230,235千円
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 資 金 利 子 補 給	茨城県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和6年度	7,280,000千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和9年度	3,750千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	53,031千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	3,245千円
野 菜 価 格 安 定 対 策 事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和3年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和3年度 至 令和4年度	275,340千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和23年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和18年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 利 子 補 給 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和3年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和4年度 至 令和15年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農 作 物 災 害 経 営 資 金 等 損 失 補 償 (現 年 災 分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和6年度以降	200,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
農 業 ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和23年度	31,250千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和26年度	融資総額8億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和3年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和4年度 至 令和6年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
地方道路整備工事請負契約	主要地方道筑西つくば線、筑西市蔵地内の養蚕橋外1箇所地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	1,500,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般県道上水戸停車場千波公園線、水戸市常磐町地内の常磐陸橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和7年度	420,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道118号、常陸大宮市野中町地内の大宮陸橋外2箇所の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和4年度	75,000千円
国補公園事業工事請負契約	霞ヶ浦総合公園体育館の空調照明設備改修に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	150,000千円
県営住宅建設工事請負契約	都和アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	317,560千円
被災住宅復興支援利子補給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和4年度 至 令和8年度	4,000千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立つくば特別支援学校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和14年度	508,200千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	1,100千円
陶芸美術館展覧会開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	2,936千円
教育情報ネットワークポータルサイト設計構築業務委託契約	教育情報ネットワークのポータルサイト再構築業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	107,954千円
太田警察署建設工事請負契約	太田警察署の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	1,467,088千円
警察職員宿舍整備運営事業損失補償	県が選定した事業者が警察職員宿舍の入居率が90%に満たないことによって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自 令和5年度 至 令和34年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90%を乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額
放置車両確認等事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	45,483千円

[企業会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画下水道 工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和6年度	3,600,000千円
鹿島臨海都市計画下水道 工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	600,000千円
霞ヶ浦常南流域下水道 工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	400,000千円
霞ヶ浦湖北流域下水道 工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	539,118千円
那珂久慈流域下水道 工事請負契約	那珂久慈流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	562,960千円
霞ヶ浦水郷流域下水道 工事請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	448,000千円
利根左岸さしま流域 下水道工事請負契約	利根左岸さしま流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	59,500千円
鬼怒小貝流域下水道 工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	760,800千円
小貝川東部流域下水道 工事請負契約	小貝川東部流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	473,000千円
県南西広域水道建設事業 工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	417,414千円
県南西広域水道建設事業 工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	2,662,902千円
県南西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	147,695千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	55,572千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	令和4年度	8,703千円
県中央広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県中央広域水道事業の中央監視設備保守点検業務に係る委託契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	19,714千円
県南西広域工業用水道 建設事業工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の配水施設に係る工事請負契約を締結する。	令和4年度	418,377千円
つくばみらい福岡地区 土地造成事業 造成関連業務委託契約	つくばみらい福岡地区土地造成事業の用地取得及び造成事業に係る委託契約を締結する。	自 令和4年度 至 令和5年度	7,806,000千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容															
<p>(行政経営課、厚生総務課) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県立医療大学付属病院における診療体制の充実を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定数の改正 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">定 数 (人)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">改正前</th> <th style="text-align: center;">改正後</th> <th style="text-align: center;">増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">知事部局の職員</td> <td style="text-align: center;">5,605</td> <td style="text-align: center;">5,622</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療大学（付属病院を含む。）の職員</td> <td style="text-align: center;">285</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年4月1日)</p>	区 分	定 数 (人)			改正前	改正後	増 減	知事部局の職員	5,605	5,622	17	医療大学（付属病院を含む。）の職員	285	302	17
区 分	定 数 (人)															
	改正前	改正後	増 減													
知事部局の職員	5,605	5,622	17													
医療大学（付属病院を含む。）の職員	285	302	17													
<p>(行政経営課) 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>行政組織体制の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p style="text-align: center;">企業等の誘致及び土地販売業務等を強化するため、立地推進部を新設し、これらの業務を営業戦略部から移管するもの</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年4月1日)</p>															
<p>(人事課、警察本部総務課、警務課) 職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>押印手続の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p style="text-align: center;">宣誓書の様式への押印の廃止</p> <p>(参考) 改正条例 (3 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のサービスの宣誓に関する条例 ・茨城県公安委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例 ・茨城県地方警察職員のサービスの宣誓に関する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>															

議 案	内 容
<p>(財政課、生活衛生課、薬務課、畜産課、都市計画課、建築指導課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>食品衛生法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品衛生法の一部改正に伴うもの 食品営業に係る許可業種の見直しに伴う手数料の新設等 (主なもの) ・漬物製造業許可申請手数料 14,300 円 2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴うもの 特定の機能を有する薬局の認定制度の創設等に伴う手数料の新設等 (主なもの) ・地域連携薬局認定申請手数料 11,000 円 3 家畜改良増殖法施行規則の一部改正に伴うもの 家畜人工授精所の開設の許可証に係る手数料の新設 (主なもの) ・家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料 1,700 円 4 建築基準法の一部改正に伴うもの 居住環境向上用途誘導地区内における建築物の制限の緩和に関する手数料の新設 (主なもの) ・居住環境向上用途誘導地区内における建築物の建蔽率の最高限度又は壁面の位置に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料 160,000 円 5 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴うもの 建築物エネルギー消費性能認定申請手数料の算定方法の追加等 6 屋外広告物に係る手数料の見直しに伴うもの 屋外広告物表示等許可申請手数料等の引上げ (主なもの) ・はり紙、ポスター 1 件につき 50 枚ごとに 300 円 → 450 円 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日外)</p>

議 案	内 容
<p>(女性活躍・県民協働課)</p> <p>茨城県特定非営利活動促進法施行条例及び茨城県特定非営利活動促進法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行条例の一部を改正する条例</p> <p>特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動等 「第10条第3項」→「第10条第4項」等</p> <p>(施行日 令和3年6月9日)</p>
<p>(環境対策課)</p> <p>茨城県生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>大気汚染防止法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第18条の15第1項」→「第2条第12項」</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県立医療大学付属病院の診療科目に脳神経外科を追加するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>診療科目に脳神経外科を追加</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(生活衛生課)</p> <p>茨城県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>公衆浴場における衛生等管理要領等の一部改正を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 水質基準に係る検査方法の追加 2 混浴制限年齢の引下げ 「10歳以上」→「7歳以上」 <p>(施行日 公布の日外)</p>

議 案	内 容
<p>(生活衛生課、生活安全総務課)</p> <p>茨城県食品衛生法施行条例等の一部を改正する等の条例</p> <p>食品衛生法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品の営業に係る管理運営基準については厚生労働大臣が定めるとされたことに伴い、茨城県食品衛生法施行条例から関係規定を削除 2 食品の営業に係る営業施設基準について、厚生労働省令で定められた基準を踏まえ改正 3 茨城県食品衛生条例により規制していた業種が新たに食品衛生法で規制されたこと等に伴い、同条例を廃止 4 食品衛生法等で食品等の自主回収の報告等に係る制度が設けられたことに伴い、茨城県食の安全・安心推進条例から関係規定を削除 5 その他所要の改正 <p>(参考)</p> <p>廃止条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県食品衛生条例 <p>改正条例（3条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県食品衛生法施行条例 ・茨城県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例 ・茨城県食の安全・安心推進条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年6月1日)</p>
<p>(少子化対策課)</p> <p>社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県立児童センターこどもの城を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県立児童センターこどもの城に係る規定の削除</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(青少年家庭課)</p> <p>茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>青少年の健全な育成を図るため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青少年に自らの裸体等を撮影させ、当該画像等の提供を求める行為の規制（新設） 2 その他所要の改正 <p>(施行日 令和3年7月1日)</p>
<p>(宅地整備販売課)</p> <p>つくばみらい都市計画事業伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する条例</p> <p>つくばみらい都市計画事業伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地地区画整理事業の終了に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>廃止理由</p> <p>事業の終了に伴う廃止</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(労働政策課)</p> <p>茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>普通職業訓練の訓練基準の改正 オンラインによる訓練に係る規定の整備</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(労働政策課)</p> <p>茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 職業能力開発総合大学校で実施される指導員養成訓練の訓練課程の再編に伴う所要の改正 2 高度職業訓練の訓練基準の改正 オンラインによる訓練に係る規定の整備 <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(技術革新課) 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験手数料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料及び試験等手数料の追加等</p> <p>(1) 新たに追加する設備・試験 10 項目 (2) 機器の新規導入に伴う項目更新 1 項目 (3) 機器の老朽化等により削除する設備・試験 6 項目</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(技術革新課) 茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放に伴い、設備使用料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料の追加 新たに追加する設備 3 項目</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(建築指導課) 茨城県建築審査会条例及び茨城県開発審査会条例の一部を改正する条例</p> <p>押印手続の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>会議録等への押印の廃止</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(住宅課) 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例</p> <p>東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴う引用条項の削除</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(企業局) 茨城県水道条例の一部を改正する条例</p> <p>水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の土木科等の前期課程を修了した者を追加</p> <p>(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(人事課)</p> <p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>家畜伝染病の発生状況及び防疫作業の特殊性を踏まえて、家畜等取扱手当について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>家畜伝染病のまん延を防止する作業に従事する職員に支給する家畜等取扱手当の上限額の引上げ</p> <p>上限額 日額 760 円 → 日額 1,520 円</p> <p>(施行日 令和 3 年 4 月 1 日)</p>
<p>(長寿福祉推進課)</p> <p>介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護に直接携わる職員のうち、医療又は福祉関係の資格を有さない者に対する認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置の義務化 2 感染症の予防及びまん延の防止等に係る取組等の義務化 3 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例 (9 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 社会福祉法に基づき軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 老人福祉法に基づき養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 老人福祉法に基づき特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 介護保険法に基づき指定介護老人福祉施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 介護保険法に基づき介護老人保健施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 介護保険法に基づき指定介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 介護保険法に基づき介護医療院の設備及び運営に関する基準等を定める条例 <p>(施行日 令和 3 年 4 月 1 日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課)</p> <p>児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 虐待の発生の防止等に係る取組等の義務化 2 感染症の予防及びまん延の防止等に係る取組等の義務化 3 指定障害児通所支援に係る従業者要件の見直し 保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者 →保育士又は児童指導員 4 医療的ケアを必要とする障害児が利用する場合の看護職員の配置の義務化 5 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例 (4 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課)</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 虐待の発生の防止等に係る取組等の義務化 2 感染症の予防及びまん延の防止等に係る取組等の義務化 3 その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例 (7 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(出資団体指導・行政監察室)</p> <p>包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、税理士坂本和重と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告 (2) 契約の始期：令和3年4月1日 (3) 契約金額：1,650万円を上限とする金額 (4) 契約の相手方：税理士 坂本 和重</p>
<p>(女性活躍・県民協働課)</p> <p>男女共同参画の推進に関する基本的な計画について</p> <p>茨城県男女共同参画推進条例の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を定めることについて、承認を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>茨城県男女共同参画基本計画（第4次）</p> <p>(1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5ヵ年計画）</p> <p>(2) 計画の概要</p> <p>第1章 計画策定の基本的な考え方</p> <p>I 計画の概要</p> <p>II 男女共同参画を取り巻く潮流</p> <p>第2章 基本計画</p> <p>I 計画を推進するための基本的方向</p> <p>基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画の推進</p> <p>基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現</p> <p>基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</p> <p>II 推進体制と進行管理</p>
<p>(薬務課)</p> <p>県有財産の取得について</p> <p>新型インフルエンザ対策に係る治療薬として、抗インフルエンザウイルス薬「イナビル(備蓄用)」を取得しようとするものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1) 物品の名称, 数量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗インフルエンザウイルス薬「イナビル（備蓄用）」 ・151,200容器 <p>(2) 取得予定価格 130,893,840円</p> <p>(3) 取得先 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 第一三共株式会社 代表取締役社長 眞鍋 淳</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人一人当たり備蓄量：2容器 ・今回の備蓄量：2容器×75,600人=151,200容器

議 案	内 容																											
<p>(下水道課)</p> <p>霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（令和3年度分） （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="657 405 1423 837"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>2,378,055</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>2,077,251</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>318,032</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>2,090,318</td> <td>水戸市外8市町村、ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>379,071</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>410,784</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>343,091</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,996,602</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	2,378,055	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	2,077,251	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	318,032	潮来市外1市	那珂久慈	2,090,318	水戸市外8市町村、ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	379,071	古河市外2市町	鬼怒小貝	410,784	下妻市外3市町	小貝川東部	343,091	下妻市外3市	計	7,996,602	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	2,378,055	龍ヶ崎市外5市町																										
霞ヶ浦湖北	2,077,251	土浦市外4市町																										
霞ヶ浦水郷	318,032	潮来市外1市																										
那珂久慈	2,090,318	水戸市外8市町村、ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	379,071	古河市外2市町																										
鬼怒小貝	410,784	下妻市外3市町																										
小貝川東部	343,091	下妻市外3市																										
計	7,996,602																											